

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学
西南学院大学大学院
西南学院大学法科大学院

2018(平成30)年度 学校法人 西南学院 事業報告書

 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目 次

2018(平成30)年度学校法人西南学院事業報告書について	1
I. 学校法人西南学院の概要	
1. 沿革	2
2. 組織図	4
3. 理事・監事・評議員	5
4. 学生・生徒・児童・園児数	6
5. 教職員数	8
II. 事業の概要	
I. 学校法人西南学院事業報告	9
II. 西南学院早緑子供の園事業報告	13
III. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告	19
IV. 西南学院小学校事業報告	22
V. 西南学院中学校事業報告	28
VI. 西南学院高等学校事業報告	38
VII. 西南学院大学事業報告	48
VIII. 西南学院大学院事業報告	65
IX. 西南学院法科大学院事業報告	70
III. 財務の概要	
1. 資金収支計算	75
2. 活動区分資金収支計算書	76
3. 事業活動収支計算書	77
4. 貸借対照表	78
5. 財務比率などの推移	78
6. 財務比率比較表	83
7. 学生生徒等納金一覧表	84

2018(平成30)年度学校法人西南学院事業報告書について

学校法人西南学院は、2004(平成16)年以降、当該年度における事業並びに財務の概要を事業報告書としてとりまとめ、2006(平成18)年度からはその報告書を広く一般にも公開している。2010(平成22)年4月に開校した西南学院小学校の新設によって、西南学院は保育所、幼稚園から大学、大学院までを一貫して備える西日本でも数少ない学校法人となった。各学校・園・保育所での保育教育は、創立時から現在に至るまで建学の精神「西南よ、キリストに忠実なれ」を基としており、2014(平成26)年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」を策定した。これは、2016(平成28)年5月に迎えた創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直し、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015(平成27)年12月には、ビジョンを具現化するため、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する各学校・園のすべてにわたって、一人ひとりを大切にしたい保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

これに伴い、2016(平成28)年度からは事業報告書の形式を大幅に変更し、各学校・園の事業計画との相対性をより明確にするとともに、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」に対する当年度の事業報告を記載することとした。

事業報告書は、Ⅰ. 学校法人西南学院の概要、Ⅱ. 事業の概要、Ⅲ. 財務の概要の3部から成り、Ⅱ. 事業の概要においては各学校・園・保育所の主要な事業及びデータを掲載している。なお、以下の内容については、それぞれ次の時点のものである。

沿革： 2019(平成31)年3月31日現在

組織図： 2019(平成31)年3月31日現在

理事・監事・評議員： 2019(平成31)年3月31日現在

名誉顧問・名誉教授・名誉博士： 2019(平成31)年3月31日現在

学位授与： 2019(平成31)年3月31日現在

学生・生徒・児童・園児数： 2018(平成30)年5月1日現在

教職員数： 2018(平成30)年5月1日現在

入学試験日程： 2019(平成31)年度入試(2018(平成30)年度実施の入試)

入学志願者数及び合格・許可者数、卒業生数： 2019(平成31)年3月31日現在

大学卒業者就職状況： 2019(令和元)年5月1日現在

Ⅲ. 財務の概要においては、2018(平成30)年度の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表に加え、帰属収入と帰属収支差額、消費収支計算書の財務比率、貸借対照表の財務比率、各種引当資産等に関する推移も掲載している。また、学生生徒等納付金一覧を巻末に付記している。

I. 学校法人西南学院の概要

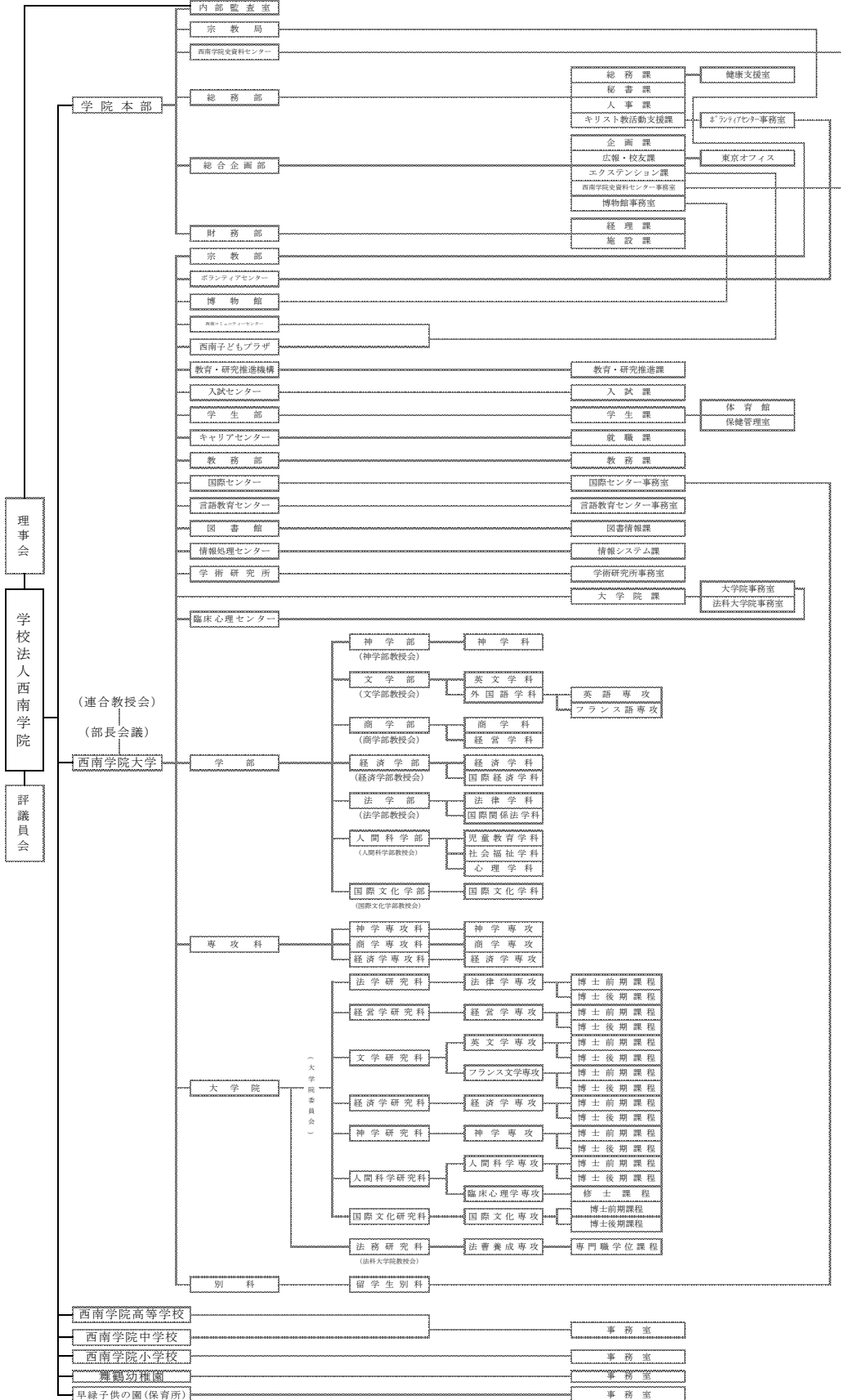
1. 沿革

西暦	元号	年	月	内 容
1916	大正	5年	2月	私立西南学院設立(福岡市大名町105番地)
			4月	西南学院開院式
			11月	私立西南学院を私立中学西南学院と改称
1918		7年	1月	早良郡(現福岡市)西新町に移転
1920		9年	7月	私立中学西南学院を中学西南学院と改称
1921		10年	2月	財団法人私立西南学院財団設立
			4月	西南学院高等学部(文科、商科)設置
			6月	中学西南学院を西南学院中学部と改称
1923		12年	4月	高等学部神学科増設
1939	昭和	14年	4月	西南学院商業学校設置
1944		19年	4月	西南学院高等学部を西南学院経済専門学校と改称、西南学院商業学校を西南学院工業学校に転換
1946		21年	4月	西南学院工業学校が西南学院商業学校となる、西南学院経済専門学校を西南学院専門学校と改称
1947		22年	4月	西南学院専門学校第二部(英文科、経済科)増設、新制西南学院中学校設置
1948		23年	4月	新制西南学院高等学校設置
1949		24年	4月	西南学院大学学芸学部(神学専攻、英文学専攻、商学専攻)設置
1950		25年	4月	西南学院大学短期大学部(児童教育科、第二部:英語科、商科)設置
			4月	舞鶴幼稚園(大正3年3月設置認可)および早緑子供の園(昭和24年6月開設)を西南学院に合併
1951		26年	2月	財団法人私立西南学院財団を学校法人西南学院へ組織変更
			4月	大学学芸学部を文商学部と改称
1954		29年	3月	西南学院専門学校廃止
			4月	大学文商学部を文学部(神学科、英文学科)と商学部(商学科)に分離、文学専攻科(神学専攻、英文学専攻)および商学専攻科(商学専攻)設置
1962		37年	3月	短期大学部第二部(英語科、商科)廃止
			4月	西南聖書学院設置、大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻増設
1964		39年	3月	大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻廃止
			4月	大学経済学部(経済学科)および経済学専攻科(経済学専攻)設置
1965		40年	4月	大学文学部外国語学科増設
1966		41年	3月	大学文学部(神学科)および文学専攻科(神学専攻)廃止
			4月	大学神学部(神学科)および神学専攻科(神学専攻)設置、商学部経営学科増設
1967		42年	4月	大学法学部法律学科設置
1969		44年	4月	大学文学部外国語学科を英語専攻とフランス語専攻に分離、文学専攻科に英語専攻およびフランス語専攻増設
1970		45年	4月	大学商学専攻科経営学専攻増設
1971		46年	4月	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置
			6月	大学国際交流制度発足
1972		47年	3月	大学商学専攻科経営学専攻廃止
			4月	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1973		48年	4月	大学留学生別科設置
1974		49年	4月	大学院法学研究科法律学専攻博士課程および経営学研究科経営学専攻博士課程並びに大学文学部児童教育学科増設
1975		50年	3月	短期大学部(児童教育科)および西南聖書学院廃止
1976		51年	4月	大学文学部国際文化学科増設、大学院文学研究科英文学専攻修士課程およびフランス文学専攻修士課程設置
1978		53年	3月	大学文学専攻科(英文学専攻、英語専攻、フランス語専攻)廃止
1980		55年	4月	大学文学専攻科(国際文化専攻)設置、大学院文学研究科英文学専攻博士課程およびフランス文学専攻博士課程増設
1981		56年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置

西曆	元号	年	月	内 容
1985	昭和	60年	4月	博物館学芸員課程設置
1988		63年	4月	大学経済学部経済学科を経済学専攻と国際経済学専攻に分離、大学神学部神学科に神学コースおよびキリスト教人文学コース設置
1992	平成	4年	4月	大学法学部国際関係法学科増設
1994		6年	4月	西南学院高等学校男女共学へ移行
1996		8年	4月	西南学院中学校男女共学へ移行、西南学院中学校・高等学校一貫教育実施
1997		9年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻修士課程増設
2000		12年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻博士課程増設
2001		13年	4月	大学文学部社会福祉学科増設
2004		16年	4月	大学院法務研究科法曹養成専攻(法科大学院)専門職学位課程設置
2005		17年	3月	大学文学部児童教育学科、社会福祉学科および経済学部経済学科の2専攻(経済学専攻、国際経済学専攻)廃止
			4月	大学人間科学部児童教育学科、社会福祉学科設置および経済学部国際経済学科増設
			4月	大学院神学研究科神学専攻修士課程および人間科学研究科人間科学専攻修士課程設置
2006		18年	3月	大学文学部国際文化学科、文学専攻科(国際文化専攻)および大学院文学研究科国際文化専攻博士課程廃止
			4月	大学国際文化学部国際文化学科および大学院国際文化研究科国際文化専攻博士課程設置
2007		19年	4月	大学院神学研究科神学専攻博士課程および人間科学研究科人間科学専攻博士課程増設
2009		21年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程増設
2010		22年	4月	西南学院小学校開設
2012		24年	4月	大学人間科学部心理学科増設
2016		28年	4月	大学院人間科学研究科臨床心理学専攻修士課程増設

2. 組織図

2019(平成31)年3月31日現在



3. 理事・監事・評議員

[2019(平成31)年3月31日現在]

◎理事長 ○常任理事

職名	系列	氏名
理事 (定数22名 現員21名)	院長	◎ G. W. ハークレー
	学長	[G. W. ハークレー]
	高等学校長	○中根 広秋
	中学校長	[中根広秋]
	小学校長	○宮崎 隆一
	事務局長	○高良 研一
	副学長	立石 剛
	大学部長会議構成員	有田 謙司 ○伊藤 龍峰 仲澤 幸壽
	牧師系列	三田 照雄 踊 一郎 奥田 知志 平良 憲誠
	評議員系列	今井 尚生
	卒業者系列	松原 照明 田川 大介
	学識経験者系列	北村 慎二 松本 素代美 大西 晴樹 酒見 啓祐
監事 (定数2名 現員2名)		中村 一也 吉田 雅俊
評議員 (定数50名 現員48名)	院長	G. W. ハークレー
	学長	[G. W. ハークレー]
	高等学校長	中根 広秋
	中学校長	[中根広秋]
	小学校長	宮崎 隆一
	宗教局長	今井 尚生
	事務局長	高良 研一
	副学長	立石 剛
	大学部長会議構成員	有田 謙司 [今井尚生] 伊藤 龍峰 北垣 徹 仲澤 幸壽
	高等学校教頭	早川 寛
	中学校教頭	西嶋 正智
	小学校教頭	黒木 佐幸
	高等学校宗教主	坂東 資朗
	中学校宗教主任	三上 梓
	幼稚園長	横田 哲子
	保育所園長	[G. W. ハークレー]
	事務部長会議構成員	原 耕作 大杉 晋介
	牧師系列	中條 智子 三田 照雄 踊 一郎 奥田 知志 平良 憲誠 友納 靖史
	卒業者系列	崔 白雲 伊原 幹治 川内 光 松原 弘明 松原 照明 大崎 完治 田川 大介 上野 英理也
	学識経験者系列	北村 慎二 小早川 晶 松本 素代美 宮崎 信義 水野 英尚 納富 昌子 大西 晴樹 酒見 啓祐 綿貫 真理 山本 光
教職員系列	平山 崇 須藤 伊知郎 土田 珠紀	

注：各系列内はアルファベット順。

注：〔 〕 は兼務を示す。

4. 学生・生徒・児童・園児数

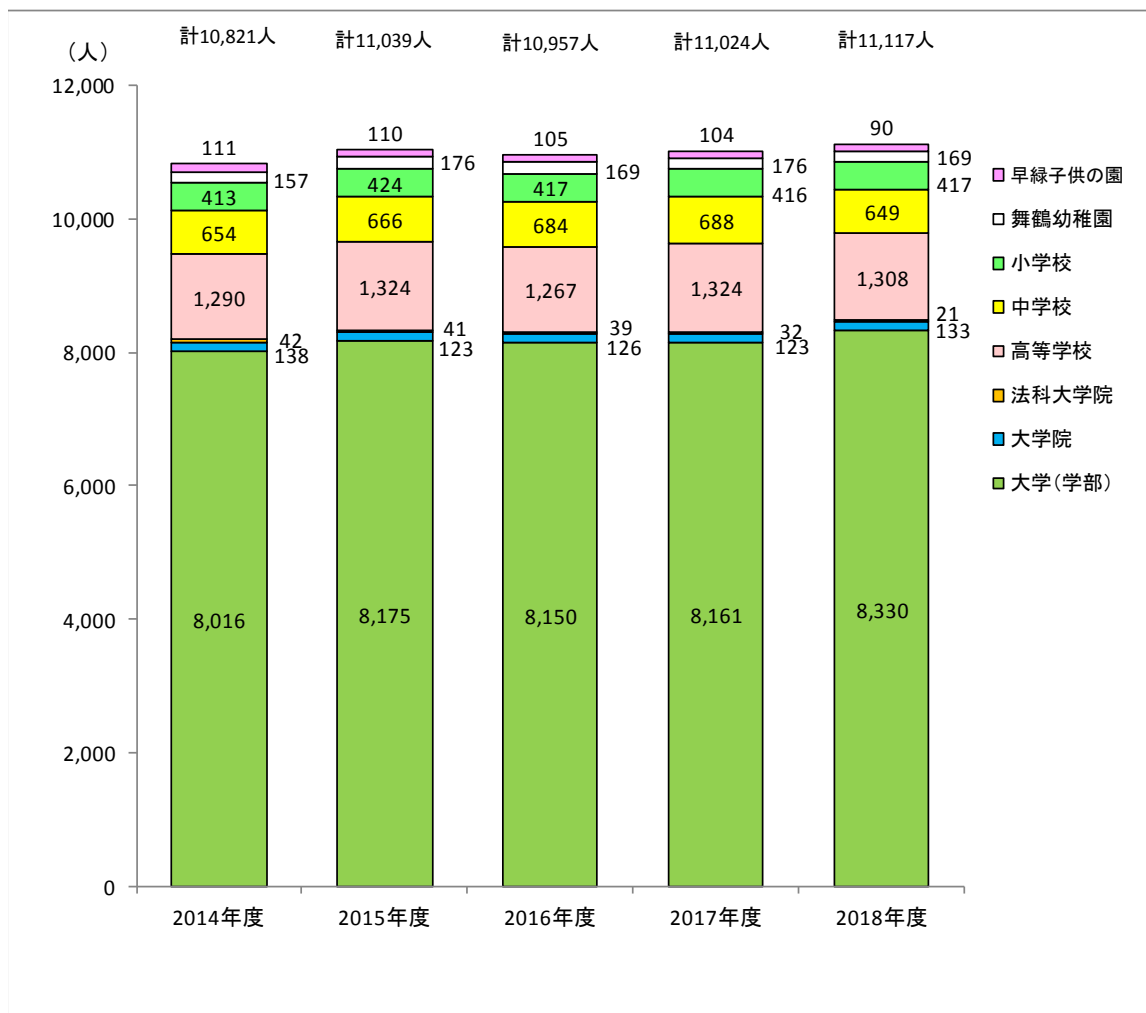
2018(平成30)年5月1日現在

学 校 ・ 学 部 ・ 学 科 等				収 容 定 員	入 学 者	総 数	
大	神 学 部	神 学 科		40	11	54	
	文 学 部	英 文 学 科		440	122	494	
		外国語学科	英 語 専 攻	440	134	506	
			フ ラ ン ス 語 専 攻	220	54	243	
	商 学 部	商 学 科		660	190	746	
		経 営 学 科		660	192	776	
	経 済 学 部	経 済 学 科		880	268	1,048	
		国 際 経 済 学 科		440	118	480	
	法 学 部	法 律 学 科		1,170	342	1,389	
		国 際 関 係 法 学 科		350	94	386	
	人 間 科 学 部	児 童 教 育 学 科		400	96	429	
		社 会 福 祉 学 科		460	109	499	
		心 理 学 科		440	135	516	
	国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科		660	194	764	
(小 計)				7,260	2,059	8,330	
学	大学院	法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	博士前期	20	7	12
			博士後期	9	0	2	
	経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	博士前期	20	7	12	
			博士後期	9	0	4	
	文 学 研 究 科	英 文 学 専 攻	博士前期	20	1	10	
			博士後期	9	2	8	
		フ ラ ン ス 文 学 専 攻	博士前期	10	2	4	
			博士後期	9	1	1	
	経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	博士前期	14	3	8	
			博士後期	9	2	4	
	神 学 研 究 科	神 学 専 攻	博士前期	14	2	8	
			博士後期	6	0	1	
	人 間 科 学 研 究 科	人 間 科 学 専 攻	博士前期	20	3	7	
			博士後期	9	4	11	
		臨 床 心 理 学 専 攻	修士課程	16	6	10	
	国 際 文 化 研 究 科	国 際 文 化 専 攻	博士前期	20	9	24	
			博士後期	9	2	7	
(小 計)				223	51	133	
大 学 院 法 務 研 究 科 (法 科 大 学 院)			専 門 職 学 位	60	6	21	
専 攻 科	神 ・ 商 ・ 経 済			30	0	0	
選 科 生	神 学 部			若干名	2	3	
留 学 生 別 科				30	107	77	
〔 大 学 計 〕				7,603	2,225	8,564	
高 等 学 校				1,350	447	1,308	
中 学 校				660	191	649	
小 学 校				420	72	417	
舞 鶴 幼 稚 園				160	52	169	
早 緑 子 供 の 園				90	10	90	
〔 合 計 〕				10,283	2,997	11,197	

注：大学学部の入学者数は1年次入試のみ。

学生・生徒・児童・園児数の推移

各年度 5月1日現在



※大学専攻科、選科生、留学生別科の学生数は含まない。

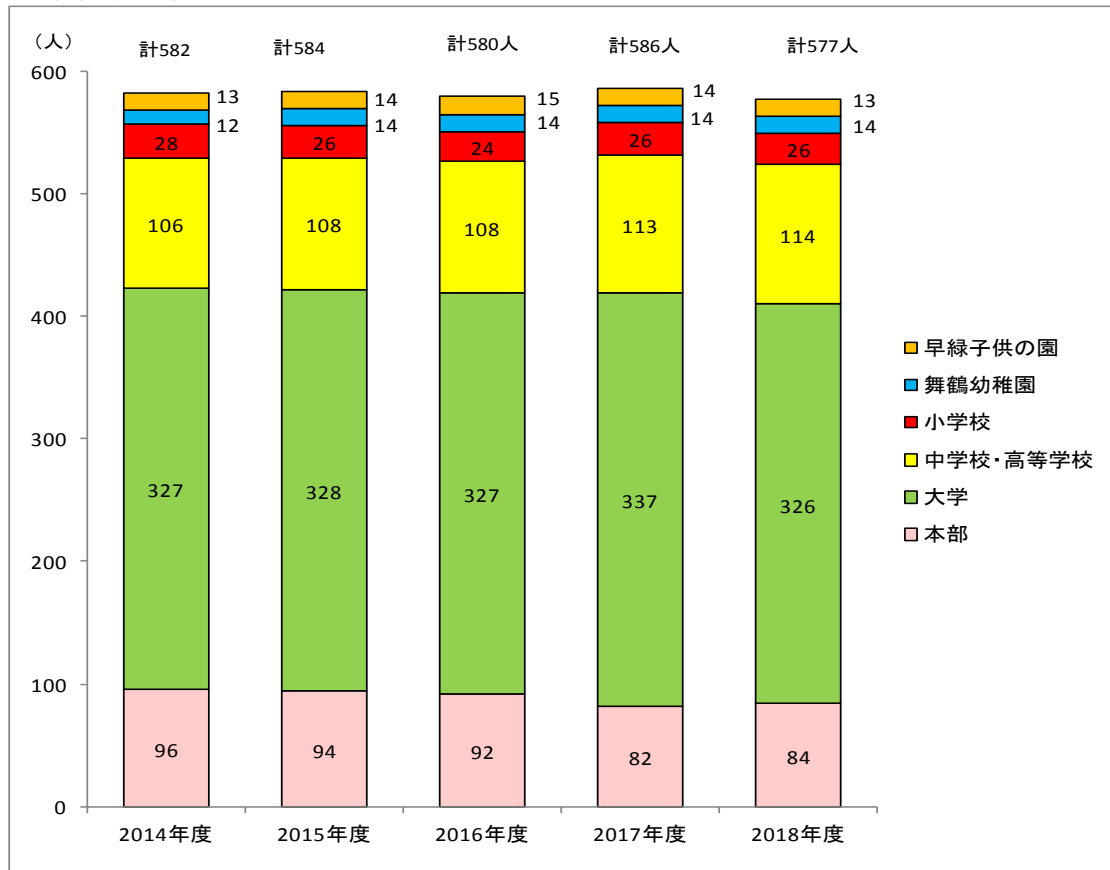
5. 教職員数

2018(平成30)年5月1日現在

学 校 等	専任教員	特別教員	実務家教員 (法科大学院)	常勤講師 (外国語 教員含む)	特任教員 (保育士含む)	専任職員	嘱託職員	契約職員	計
本 部	-	-	-	-	-	63	7	14	84
大 学	193	8	5	6	-	82	11	21	326
高等学校	50	-	-	9	-	11	2	9	114
中 学 校	27	-	-	6	-				
小 学 校	14	-	-	6	-	2	-	4	26
舞鶴幼稚園	9	-	-	-	4	-	1	-	14
早緑子供の園	10	-	-	-	-	-	-	3	13
合計	303	8	5	27	4	158	21	51	577

教職員数の推移

各年度 5月1日現在



II. 事業の概要

I. 学校法人西南学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての一貫教育の強化	西南学院としての一貫教育のあり方の検討と全構成員への周知

<2018年度事業報告>

2018年度は他学校法人の一貫教育に関する取組みについて、情報収集した。併せて、西南学院としての一貫性のある教育方針等を具体的に検討すべく、2018年10月の常任理事会において、「学院内教育連携検討委員会」を設置した。設置後は本委員会のもとで一貫性のある教育方針及び各種教育連携プログラムの策定に係る検討を開始した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体における建学の精神の浸透	建学の精神である“Seinan, Be True to Christ”の現代的かつ明瞭な解説と学院内外への発信

<2018年度事業報告>

2017年度にまとめた概要を見直し、最終的な資料を作成した。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
修学支援に向けた奨学金の充実	創立100周年を記念した奨学金の創設

<2018年度事業報告>

規程に基づき、2018年度より資金の運用を開始した。基金の運用益が一定の金額に達した段階で奨学金としての運用を開始する予定である。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

<2018年度事業報告>

- ・2018年度の海外研修（語学研修）については応募がなかったため、2018年度の実施は無かった。
- ・2019年度の海外研修（実務研修）の募集を行ったが、これについて応募は無かった。
- ・2019年度の海外研修（語学研修）については、語学スキルを速やかに取得できるようにするため、応募資格を緩和する規程改正を行い、規程改正内容を反映した募集要項にて応募告知を完了した。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	(1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施
	(2) 環境活動情報の発信

<2018 年度事業報告>

- (1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施
各学校・園・保育所では従前より継続して環境活動に取り組んでおり、今後の環境活動については現行の環境活動を維持し、あわせて状況に応じた環境活動を推進していくことを確認した。
- (2) 環境活動情報の発信
 - ・SAINS ポータルに環境活動の報告、協力依頼等を適宜発信し、啓発に努め、大学 HP の環境マネジメントの箇所を最新の内容に更新した。
 - ・本部・大学以外の情報発信については、状況に応じた対応とし、現時点では特段の対応は不要と判断した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院百年館（松緑館）を活用した地域貢献活動の展開	西南学院百年館（松緑館）を通じた学院史資料の展示や交流拠点（地域の方々や同窓生等）の形成

<2018 年度事業報告>

- ・2018 年 3 月 1 日～5 月 19 日の間、企画展「戦時下の西南学院と平和宣言」を開催し、約 115 名以上の方に来館いただいた。また、2017 年度より継続して、企画展以外の期間も学院の資料に触れる常設展示を実施している。
- ・百年館の利用について、一部有償利用の貸出を開始したため、館の稼働率が向上している。また、2018 年 9 月より西南子どもプラザを移設したため、来館者（1 日平均親子 100 名）の増加とともに、来館者の世代層が拡大した。さらに、WiFi 環境を整備したことにより、国連ハビタットによる国際会議や ASEAN によるフォーラムなどの国際的な会議利用実績も見られるようになった。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の強化	理事会体制等の見直し

<2018 年度事業報告>

「学院理事会体制等の見直しに関する検討委員会」において検討された内容に基づき寄附行為変更案を策定し、2018 年 7 月 18 日及び 11 月 19 日の理事会及び評議員会で承認を得た。また、寄附行為変更案の承認後、文部科学省へ認可申請を行って認可を受け、段階的に次期理事、監事及び評議員の選任手続きを実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	(1) ブランディング基本方針の策定
	(2) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底
	(3) 西南学院としての情報発信の強化

<2018 年度事業報告>

(1) ブランディング基本方針の策定

大学の広報展開、キャッチフレーズ、ロゴについて、常任理事会で承認を得た。

(2) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底

ロゴマニュアルを作成・配布し、遵守の喚起を行った。

(3) 西南学院としての情報発信の強化

情報を収集し、プレスリリースを行った。メディアに取り上げられることで、本学のブランド力の向上につながった。「西南学院 Letter」創刊で、タイムリーな情報発信を開始した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
校友行政の強化	(1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実
	(2) 校友との交流の活性化

<2018 年度事業報告>

(1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実

『赤煉瓦通信』を発行。同窓会ホームページについて、学院のホームページにリンクを張っている同窓会との懇談会や同窓会事務室との情報共有により、同窓生・同窓会と協力関係を築いた。

(2) 校友との交流の活性化

ホームカミングデーを実施。参加者増。同窓会支部総会に参加し、交流を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会との協力関係の強化	(1) 大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携
	(2) 後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

<2018 年度事業報告>

(1) 大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携

他校調査等を行い、後援会設置案を作成。所定会議にて協議を行った。

(2) 後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

ホームページ開設及び会報発行等を後援会の具体的な事業内容にもりこみ、その設置案を作成したが年度内の会議体上程には至らなかった。設置案の上程及び詳細の検討は2019年度以降も継続して行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	マスコミ懇談会開催とプレスリリース等情報発信の強化

<2018年度事業報告>

福岡及び東京でマスコミ懇談会を開催。マスコミと定期的な懇談の場を設けた。
プレスリリース回数増（47件→54件）。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
	(3) 寄付金の獲得強化

<2018年度事業報告>

(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討

大学財政改革検討委員会の答申を踏まえ、具体的な取り組むべき課題について整理し、事務部長会議で情報を共有した。

(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討

2015年度から2017年度まで3年間について、予算執行額、執行率を集計・点検し、予算残高理由の内容についてとりまとめて、各部署のヒアリングを行った。経理検討委員会に、2019年度予算編成資料として提出し、予算と実績の縮小を図り、実績に近い予算編成になるよう努めた。

(3) 寄付金の獲得強化

大学サポーターズ募金を開始。大学卒業生、父母保証人、教職員に趣意書等を配布し、募金の協力を依頼する。同窓会支部総会に出席し、募金依頼を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	園児・児童・生徒・学生及び当該保証人や地域住民等の全ての関係者に対する教育情報の公開推進

<2018年度事業報告>

学院ホームページの公開情報に倫理綱領やハラスメント防止対策等を掲載中。

II. 西南学院早緑子供の園事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

<2018年度事業報告>

(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。

毎年続けているため、園児も保育者も見通しを持つことができ、落ち着いてその場に臨むことができるようになってきた。事前の打ち合わせは行ったが、簡単にでも振り返りの機会は持つことには至らなかった。

(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。

発達に応じた生活習慣の形成を軸に、一人ひとりを大切に、個別に対応しながら発達の順次性や理論について学びのときを持った。

(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

キリスト教関連の行事について、おたより・写真などで子どもの姿を通して伝える機会を持った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	(1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
	(2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

<2018年度事業報告>

(1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。

キリスト教保育が土台にあることを念頭に、各クラスでの指導案に、その年齢の発達に応じた内容での立案を心がけた。

(2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

引越し作業、悪天候のための行事の延期、豪雨のため園の住所に避難勧告が発令されるなどの際に、常に保護者会中心に協力を得、保育を安全に進めることができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子どもが環境や経験から学ぶことを念頭に置いた保育展開	子どもたちが自分と家族や社会とのつながりを知り、感謝の気持ちや組織の中で役割を担う意味や意義を感じられるような保育を実践する。

<2018 年度事業報告>

それぞれの家族を中心に、互いの家族や家族と社会のつながりを知ることをテーマとした活動などを行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
	(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。
	(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
	(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

<2018 年度事業報告>

(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。

「全体的な計画」については、大まかに内容を確認した。併せて、指導計画についても新保育所保育指針を基に、翌年度に向けて様式の変更を検討した。

(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。

新・保育所保育指針に特化した学習会の開催には至らなかったが、各自で読んで確認したり、日常的に話題にして共通認識を図るよう心がけた。

(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。

保育士体制を整えるために、各機関に求人を出すなどしたが応募者がなく、待機児童の増大やきょうだいで別の保育所に入所する家庭が出るなどの問題につながる結果となった。

(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。

新たな進捗はなかったが、引き続きの検討課題として取り上げることとした。

(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。園内研究会・保育内容検討会に加え非常勤保育士の勉強会を新たな試みとして取り組んだ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

<2018 年度事業報告>

具体的な計画立案には至っていないが、70周年を記念した冊子を、年刊さみどりの特集として扱う計画を立てた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

<2018 年度事業報告>

日常の保育や園内研究会の機会に、一人ひとりを大切にというキリスト教に基づく保育理念を具現化する具体的な方法を確認するように心がけた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

<2018 年度事業報告>

大学生の実習・見学・実践現場での講義・卒業論文の調査などに対して実践現場を開くように心がけた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関しての提案を行い、寄付金を募る。

<2018 年度事業報告>

園舎改築工事が必要となったため、計画の先送りを余儀なくされた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

<2018 年度事業報告>

育児講座を幼稚園保護者にも案内し、例年よりも多くの参加があった。また、給食レシピの公開を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	(1) 園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がり、強

	化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。
--	------------------------

<2018 年度事業報告>

- ・園児と児童がもった交流の機会が、内容のあるものであった。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

<2018 年度事業報告>

保育実践の具体的な文章化までには至らなかったが、園内研究会を進める軸として、検討した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2018 年度事業報告>

子どもたちの興味・関心・経験に基づき、諸外国ではなく身近な身のまわりの社会をテーマとした課業に取り組んだ。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
	(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

<2018 年度事業報告>

- (1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
ホームページの様式を一部変更し、行事案内を見やすくしたり、保育園で遊ぶ会の開始を早めたりした。行事への参加人数は多く、また毎回継続しての参加者もあった。
- (2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
地域に開いた行事の際に、クリスマス行事についても案内をし、実際に参加者も多かった。
- (3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
地域に開いた行事の際に、クリスマス行事についても案内をし、実際に参加者も多かった。
- (4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。
園の保育見学を多数受け入れた。その際、保育理念の実現や保育方針に基づく実践方法について、説明をしたり質問に対して対応することで、学びを深める機会となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

<2018 年度事業報告>

保育実習の受け入れに際し、実習計画書の事前指導を行い、その後の他園での実習にも生かせるように心がけた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

<2018 年度事業報告>

入所希望者への対応を適宜行った。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

<2018 年度事業報告>

新たな情報を得て対応ができるように、心がけた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

<2018 年度事業報告>

保育士不足の問題から、受け入れ園児数を制限することとなり、経営的にも影響を受ける結果となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3保育室と事務室の空調設備入替えを順次計画し進めていく。

<2018 年度事業報告>

床下・壁面補修のため、工事を実施（7～8月）。引き続き工事の必要性があるため、今後検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

<2018 年度事業報告>

- (1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
 - ・引越し作業や工事期間中の保育室移動、給食の運搬など、園児・保護者・職員の協力の下、無事に終えた。
- (2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。
 - ・緊急時に 0～2 歳児クラスが使う避難車を、市の補助金で購入し、全員が乗れるようになった。それに伴い毎月の避難経路と手順を確認し、よりよい方法の取り決めができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

<2018 年度事業報告>

新たな補助金に関する情報収集や手続きは、関係各課と連携を図り進めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報（受験案内等）の発信業務を整備する。

<2018 年度事業報告>

入所説明会時に小学校についての問い合わせもあるため、パンフレットを準備し配布をした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所（待機）の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

<2018 年度事業報告>

地域の方々も対象とする園の行事に、舞鶴幼稚園の保護者の参加もあり、よい連携の機会を持つことができた。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	キリスト教に関する活動や行事（早緑子供の園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。

<2018年度事業報告>

一年間の教会学校の計画を立てるとともに、カリキュラム改訂版発行に合わせ、3年間の教会学校計画表を作成する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ひかりのこ（神に愛されている子どもとして、喜びと感謝をもって、人を愛し、平和をつくりだす子ども）を目指す保育の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

<2018年度事業報告>

各学年で毎日その日の反省、振り返りを行い、また次の日の打ち合わせ、今後の計画、子どもの様子の伝え合いなどを行っている。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	保育の内容を見直しながら、より質の高い保育の実践を目指す。

<2018年度事業報告>

教会学校、リズム運動、絵本の資料編を含むカリキュラム改訂版を発刊した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	同じ学院に保育者養成をしている西南学院大学人間科学部児童教育学科の教員や学生と連携した研究、研究会、保育実習生の積極的な受入れ等を通して、保育理論と実践の融合を図る。

<2018年度事業報告>

- ・田尻グリーンフィールドでの代掻き体験、田植え体験、稲刈り体験を行った。
- ・児童教育学科の授業での園見学の学生をほぼ毎週受け入れた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	(1) 毎日の送り迎えの折に子どもの様子を伝え合うコミュニケーションを重視するとともに、活動や行事における保護者アンケート等を通じ、保護者と本園とで共に力を合わせ子どもの育ちを担い見守っている感覚を持てるように促す。

<2018 年度事業報告>

母の会運営委員会後の時間を使い、園と保護者との懇談会を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育者の専門性強化	教育研究費による自己研究や出張費による研修参加等を通じて、幅広い知識や技能を身に付け、保育に生かすように促す。

<2018 年度事業報告>

研修会の情報はファイリングし、教員は誰でも見られるようにしていた。話し合いの中で園派遣の研修者を分担して決めていった。

国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の保育の中で、異文化(外国)の絵本や物語、異文化での生活についての外国人や海外帰国者の話等を通して、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2018 年度事業報告>

韓国の保育養成学校の見学を受け入れた。外国籍の園児が増え、生活の中で異文化に触れる機会が増えた。

3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) まいづるまつり、運動会等の園行事を近隣の親子や住民に出来るだけオープンにして参加を促し、幼児のために園庭開放等の充実を図る。
	(2) 保育実践を通して学んだ子育てや子どもの発達に関する経験を活かして、園において開催する地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図るとともに、地域の子育てサークル等に参加し、子育て支援に貢献する。

<2018 年度事業報告>

- (1) まいづるまつり、運動会等の園行事を近隣の親子や住民に出来るだけオープンにして参加を促し、幼児のために園庭開放等の充実を図る。
- ・園庭開放には常時1名の教師を配置し、日によっては2名以上の教師で育児相談などを行った。
- (2) 保育実践を通して学んだ子育てや子どもの発達に関する経験を活かして、園において開催する地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図るとともに、地域の子育てサークル等に参加し、子育て支援に貢献する。
- ・舞鶴幼稚園が取り組んでいる子育て支援のお知らせを近隣の公民館などに配布し掲示してもらった。6月に草香江公民館で行われている子育てサークルにて子育て講演と相談会を行った。

4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園舎の修繕・改築を必要に応じて計画的に進めていく。

<2018 年度事業報告>

毎日の保育の中で、危険箇所や修繕が必要な箇所の報告を各クラスや保護者から受け、そのたびに主任や技能労務が対応していった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	園内の危険箇所をチェックし、リストを作成して全教員への周知を進める安全管理を徹底し、怪我や事故に対する危機管理マニュアルの見直し及び防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2018 年度事業報告>

日々の保育の中で、怪我があったときには事務室、職員室にて主任、園長、事務員など複数名で状態を確認し、処置を検討した。学年末の危険箇所チェックで、来年度に向けてのチェック表作成を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	同じ西南学院に所属する西南学院小学校との連携を深め、受験案内等の西南学院小学校に関する情報の発信業務を整備する。

<2018 年度事業報告>

- ・小学校のホームページなどで、まずは概要の情報を知った。
- ・園長が小学校の降誕劇を観に行った。

IV. 西南学院小学校事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

<2018年度事業報告>

(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。

<チャペル・聖書科教育について>

- ・2018年度も夏季休業中に校内で聖書研修会を実施した。
- ・道徳の教科化に関する検討委員会を実施、聖書科教育の内容・評価について検討、2019年度からの実践に向けての準備を完了した。

(諸行事)

- ・職員会議で各行事の実施案審議において、理念とのつながりを確認し、実施方法を確認、検討した。

(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。

- ・職員会議において、前年度までの反省を基に成果と課題事項の洗い出しを行い、小学校諸行事の改善に繋げた。
- ・キリスト教の理念を学び、実践する機会としてクリスマスチャペルでの献金活動やカンボジアへ送る文房具の回収など、宗教委員の教員及び宗教委員会の児童たちが一丸となって活動を行った。

(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。

- ・2018年度も聖書研究会のテーマを決め、内容の充実を図った。
- ・夏休みに「聖書の学び」についての研修会を実施し、キリスト教について学ぶ機会を設けた。

(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

- ・学校通信には毎号必ず聖句とそれに関したメッセージを掲載し、保護者にも宗教行事の意味や意義について伝える機会を作った。
- ・保護者チャペルの案内を早めに行ったことや保護者チャペルの目的を分かりやすく伝える工夫をしたことで、昨年度に比べ微増ではあるが、参加者増加につながった。
- ・新入生保護者を対象に入学直後の3日間、保護者チャペルを実施し、チャペルや学校行事等キリスト教に基づく教育への理解の促進を行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。
	(2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	(3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
	(4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
	(5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。

<2018 年度事業報告>

- (1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。
- ・本校の教育理念との繋がりという観点から、教科指導のあり方や行事について運営委員会、教育推進委員会での検討を行い議論した。特に教育推進委員会での検討には 2017 年度よりさらに多くの回数を重ね、教職員で十分に検証をすることができた。今後の教育の充実に進展していくことが期待される。
- (2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
- ・総合的な学習の時間、ウィングタイムの内容確認と検討を行った。
 - ・時数管理を確実にし、調和のとれた教科指導の実践ができる体制について検討、協議を行った。
 - ・外国語教育において新たな教材を選定し、充実に向けての準備を進めた。
- (3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
- ・学習や生活に関する児童に向けた定期的なアンケートを実施し、職員会議において取り組みの成果と課題を整理して、今後の改善点について教職員間での情報共有を行った。また、授業研究会においてその内容を吟味し、教員間で情報交換を行うなど、それぞれの授業において教育方法の改善に努めた。
- (4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
- ・年 3 回小中高連絡会を開催し、小中高の教職員が広く交わり共に学び意見交換を行う機会を設けた。今年度は特に小中の連携について重点的に意見交換を行い、今後のより良い方策について話し合った。また、年末には小中高合同懇親会を実施し、相互の意見交換の機会を設けた。
- (5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。
- ・「報告・連絡・相談」を絶えず呼びかけ、問題を一人で抱え込まない体制作りを努めた。
 - ・校長、教頭、担任、養護教諭、カウンセラーによる教育相談（児童支援）システムの充実を図った。
 - ・児童支援にあたりケース会議を行い、児童支援においての共通認識を得られるように努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
	(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

<2018 年度事業報告>

(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。

- ・2018 年 8 月に同志社国際学院にて行われた研修会に 10 名の教員が参加し、授業研究に関する研修を受け、学ぶ機会を得た。
- ・福岡市教育センターの研修講座も広く呼び掛け、これまで以上の教員の参加があった。

(2) 研究や公開授業の活性化を図る。

- ・教職員全員による授業公開を行い、研究テーマのもと教員間の意見交換を行い、スキルの向上を図った。また、アドバイザーとして外部講師を招き、教育方法の改善について指導を受けた。

(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

- ・2017 年度採用の経験が浅い教員の研修として教頭及び同学年のベテラン教員による研修会を定期的に行い、教員のレベルアップの機会を設けた。
- ・研修内容は、これまでの課題を踏まえて改善を行い、対象教員のフォロー体制についても検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

<2018 年度事業報告>

- ・他校の取り組み等の情報収集を行った。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

<2018 年度事業報告>

- ・英語の教科化に関する情報収集を行い、カリキュラムや指導方法、体制について検討を行った。
- ・大学留学生との交流会の充実を図る中で、更なる交流の充実を模索した。
- ・ウィングツアーにおける現地小学生との交流活動や異文化体験の充実について検討を行った。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者への支援強化	アフタースクールやサマースクールの導入を検討する。

<2018 年度事業報告>

2018 年度の検討は一時中止とし、2019 年度以降に取組みを再開する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

<2018 年度事業報告>

- ・教頭が百道浜交通安全推進協議会に参加し、地域からの要請を受ける機会を作ると共に地域の方との意見交換を行いながらよりよい関係作りに務めた。
- ・ボンラパス交差点の事故を受け、地域と連携して行政への働きかけを行い、交差点歩道への車輛侵入防止のポールを設置につなげることができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

<2018 年度事業報告>

- ・地域で参加が可能なボランティアについて調査を行った。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	(1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
	(2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。

<2018 年度事業報告>

- (1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
 - ・小学校 HP 及びパンフレットの充実を目指し、2018 年度 3 月に HP のリニューアルを完了した。パンフレットは 2019 年 5 月末完成に向けて進めている。
 - ・塾への説明会の参加を引き続き行い、塾とのパイプを強化するとともに、塾関係者との有用な情報交換を行った。
 - ・保育所、幼稚園への営業活動についての検討を進め、今後は特に本校への入学者が多い幼稚園、保育園への活動を行うことにしたい。
- (2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。
 - ・留学生交流会、プログラミング学習のプレスリリースを行い、プログラミング学習についてはテレビ局 1 社、新聞社 1 社ずつの取材を受け、紙面に取り上げられた。
 - ・一般向け HP、保護者向け HP ともに行事についての情報をこれまで以上に細かく更新し、各種情報を公開した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、体制を見直すとともに、役割と責任と権限の明確化を図る。

<2018 年度事業報告>

- ・これまでより全教職員の職能成長が図られ、調和のとれた校務運営が行われていくことを目指し、校長、教頭を中心に校務分掌を組織図化し、決定までのプロセスのあり方を検討し、職員会議での提案、了承を得た。
- ・校務分掌の役割については、定期的に運営委員会で確認を行い、周知徹底に努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

<2018年度事業報告>

- 施設課、経理課との確認の結果、空調設備更新は、2022年度～2024年度に想定されることが分かったが、まだ時間があるため2018年度中の素案の作成はいったん停止し、その他の事業計画の進捗に努めた。更新にかかる費用の算出と資金計画については、2019年度末までには作成し、今後の準備に移れるようにしたいと考えている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2018年度事業報告>

- 防災マニュアルを確認し、更新を行い、各教室への掲示を行った。また、対策行動の点検を行った。
- 月に一度の安全点検を実施し、不具合等の対応を細かく行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

<2018年度事業報告>

- 寄付の呼びかけは主に入学時に行った。今年度は昨年度を大きく上回る結果となった。
- 6年生の卒業時及び各学年年度初めの寄付金呼びかけについて検討を行ったが、これ以上の経済的負担を保護者に与えることは得策でない判断し、入学時寄付金の呼びかけに力を入れることにした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

<2018年度事業報告>

- 2017年度の役員との懇談の場として、現在9月と2月に実施している懇談会に加え、就任直後の6月にも実施し、意思疎通、意見交換の機会を増やした。このことは今後の本校教育活動への継続的な支援を得ていくことにつながるものと捉え、引き続き取り組むことを確認している。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2018年度事業報告>

- 小中連絡協議会において、本校卒業生の話聞く機会を設けていただくこと、5年生を対象とした保護者向けの説明会の開催時期をこれまでよりも早め、保護者の意識を早めに高めるように改善を行った。
- 中高の校長・教頭と小学校の校長・教頭が協議する機会をこれまで以上に多く設け、それぞれの学校に対する要望や取り組みについて意見交換を行い接続の強化に向けての取り組みを強めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との 接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報 等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2018 年度事業報告>

- ・今年度も1年生生活科におけるさみどり年長児との交流を行った。
- ・早緑子供の園の運動会を本校体育館にて行い、本校の環境を知ってもらう機会とした。

V. 西南学院中学校事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
	(3) 修学旅行や韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2018年度事業報告>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
 - ・ミッションウィークを含めた年間チャペルプログラムの検討において多様な講師を招き、様々な視点から「人権」や「平和」を考える企画を実施。
 - ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、人間育成に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
- (2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
 - ・中学チャペルノートの活用や大学や小学校の教職員による講話を積極的に取り入れ、自校教育の充実を図った。
 - ・副読本の制作は当分保留。
 - ・アクションプランとしては2018年度完了とする。
- (3) 修学旅行や韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
 - ・「韓国への旅」の実施
 実施期間：2018年8月3日(金)～2018年8月6日(月)
 参加者：中学生10名、高校生8名 引率教員：2名
 韓国への旅(韓国からの旅)は、行く年・迎える年を隔年で実施し、今年度で13回目となった。
 - ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、人間育成に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に今後も新たな試みを加えながらプログラムを継続する意義を確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2018年度事業報告>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
- (2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
 - ・宗教部によるクリスマス街頭募金の実施や福岡YWCAとの連携によるボランティアプログラムを通じて、生徒の主体的な参加を促す機会を設定した。

- ・各種ボランティアへの参加やチャペル企画・運営の経験を通して、生徒が人間理解や社会の課題、社会参加・貢献のあり方を考える有益なプログラムの運営を目指すことを確認。
 - ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
- (3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
- ・実施に向けた具体的な検討は未着手であるが、今後、学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
 - ・学校教育法施行規則に規定された部活動指導員制度導入の検討に際して、課外活動上の安全管理や技術支援を通じた人材交流等を通じて、求められるリーダーシップのあり方を模索することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
	(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

<2018年度事業報告>

- (1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
- (2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
- ・実施に向けた具体的な検討は未着手であるが、今後、学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
 - ・学校教育法施行規則に規定された部活動指導員制度導入の検討に際して、課外活動上の安全管理や技術支援を通じた人材交流等を通じて、求められるリーダーシップのあり方を模索することを確認。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

<2018年度事業報告>

- (1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
- ・事務局において入学者規模、入学定員の見直しに向けて情報収集・分析を行い、学校規模の適正化に向けて検討した。
 - ・今後の教員採用計画をもとに人事課と経理課が作成した人件費を中心とした財政シミュレーションを分析し、入学定員見直しに伴う課題を抽出した。
 - ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、学校運営に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
- (2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
- ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、生徒募集に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2018年度事業報告>

(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討

- ・ 中学から高校への進学において成績面での課題を抱える生徒の状況を確認し、その対応に関する課題を共有。
- ・ 中学での教科教育の実態を検証し、今後の一貫教育体制のあり方について検討した。
- ・ アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、学校運営と教育内容に係る大きな課題として 今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。

(2) 教科教育の充実

- ・ 学習指導要領の改定に伴い中高合同のカリキュラム検討委員会を設置し、授業編成についての検討に着手した。
- ・ 学校全体での教科教育の改善に向けて教科会での協議内容の統一化を図った。
- ・ アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、教育内容の充実に向けた課題として 今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。

(3) ICT教育の検討

- ・ 英語科のオンライン英会話授業・オンライン多読授業を通年で実施した。
- ・ 高校普通教室に ICT 教育環境を整備し、インターネット情報やデジタルコンテンツ等を活用した授業を実施した。また、2019 年度において中学普通教室の ICT 教育環境整備計画案をまとめ予算申請を行った。
- ・ アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、教育環境の充実に向けた課題として 今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心にまずは生徒用タブレット端末の導入に向けた検討・準備に着手することを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	進路指導体制および手法の見直しと検討

<2018年度事業報告>

- ・ 高大接続改革・大学入学共通テストに関する情報収集および対応策の検討
- ・ 学力向上への効果を踏まえた実力テストや補習の実施計画の見直し
- ・ 生徒の受験動向に応じた進路指導のあり方に関する検討
- ・ アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、学校運営や生徒募集に向けた大きな課題として 今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2018 年度事業報告>

(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）

- ・事務室内で奨学金業務に関する現状確認および課題検討を行った。その結果、本校としては就学支援金等の公的支援制度の活用促進に重点を置き、緊急時支援を含めた給付奨学金の運用は当面現状を継続することを確認した。
- ・継続検討事項としていたが、アクションプランの項目としては 2018 年度完了とする。

(2) 特別支援体制の整備と充実

- ・教務部とカウンセリング委員会において現状の課題を検証し、就学支援体制の強化に向けた検討に着手。
- ・2019 年度において生徒への特別支援に関する研究委員会の設置し、支援組織や支援の内容について検討することを職員会議にて確認した。
- ・生徒の多様化に対応する教育支援体制における課題として今後は学校評価の評価項目として関係委員会を中心に検討することを確認。

(3) スクールソーシャルワーカーの活用

- ・現状分析に基づく課題抽出
- ・公立学校を含めた他校での状況についての情報収集
- ・特別支援体制の整備と充実に向けた取り組みとリンクして検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2018 年度事業報告>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、幅広い知識の修得と知的好奇心の醸成に向けた取り組みとして、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実

- ・芸術科（書道）教員の退職に伴う補充として新たに専任教諭を採用し、音楽・美術それぞれに専任教諭を配置することで、芸術教育の維持・充実を図った。
- ・新たな芸術科の体制のもとで今後の芸術科教育（感性の養う教育プログラム）について検討。

(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

- ・時代に即した図書館のあり方について図書委員会を中心に検討を進め、今後、インターネットや各種電子媒体を含めた多様な教育研究情報を収集し提供する情報センター化に向けて組織体制の改編策を策定し、職員会議においてその方向性を確認した。

- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、図書館利用を通じた教育の充実に向けた課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2018 年度事業報告>

(1) 研究授業の積極的展開

- ・研究授業の実施

新任教員による公開授業や教員有志によるテーマ別研究授業の提供を通じて授業スキルの向上を図る機会を設けるとともに、教員間の相互理解と積極的姿勢の促進を図った。特に教室の ICT 教育環境の整備や高大接続改革に伴い、オンライン教育やタブレット活用授業・学習記録に関する研究会・研修会の実施が増加した。

- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、教員の資質向上による教育の充実に向けた取り組みとして、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

(2) 研修制度の見直しと検討

- ・勤続 10 年目の中堅教員対象の新規研修制度を設定し、2018 年度から運用を開始した。

- ・アクションプランとしては 2017 年度完了であるが、研究授業の積極的な展開と同様の教員の資質向上による教育の充実に向けた取り組みとして、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2018 年度事業報告>

(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等

- ・研究費の拡充については、現状の研修費運用の状況を踏まえて、現時点ではより積極的な活用促進に取り組むことを確認。

- ・アクションプランとしては 2018 年度完了とする。

(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

- ・学校の広報戦略として学校説明会やホームページを通じて学校行事や生徒活動等の情報発信を積極的に展開した。

- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、広報戦略とともに今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会や事務局を中心に検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2018 年度事業報告>

- ・普通教室へのプロジェクター設置や校舎内トイレの洋式化改修工事等を行い、多岐に亘る教育環境整

備を実施した。

- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、教育環境の充実に向けた大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会や事務局を中心に検討することを確認した。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
	(3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

<2018 年度事業報告>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
- (2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
 - ・アクションプランとしての設定は 2017 年度で終了。
- (3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
 - ・キャンパスの国際化の推進に向けた課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、帰国生入試の出願条件や入学後の様々な支援のあり方について関係委員会や教務部などにおいてを中心に検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

<2018 年度事業報告>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
 - ・現状分析に基づく課題抽出
 - ・ICT 教育機器を活用した授業の研究・実施
 - ・全生徒対象にオンライン英会話授業を実施した。
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、大学入試対策を含めた英語力向上の課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、英語科や関係委員会を中心に検討することを確認。
- (2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
 - ・現状分析に基づく課題抽出
 - ・大学言語教育センターや国際センターのプログラムを生徒に紹介。
 - ・大学国際センター・高校国際交流委員会間で国際交流プログラムについての情報交換を行う関係性を構築。大学側で企画した Passages（難民体験シミュレーション）への参加により今後の学生交流の契機となった。アクションプランとして当初の目標を達成した。
- (3) GTEC 等の英語力の学外指標の導入
 - ・12 月 8 日に全校生徒を対象に GTEC を実施。
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了だが、大学入試対策を含む英語力向上の課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、進路指導部や国際交流委員会を中心に検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充

<2018 年度事業報告>

(1) 留学生の受入れ体制の強化

(2) 留学生との交流の拡充

・現状分析に基づく課題抽出

・今後、キャンパス国際化に向けた課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、国際交流委員会や事務局を中心に検討することを確認。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化

<2018 年度事業報告>

(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実

・地域貢献活動の充実に向けた組織と制度の整備について、学校評価の評価項目として引き続き宗教部と総務部にて検討することを確認。

・実施計画案に基づきボランティア活動や地域福祉活動への関わりを強めることで地元自治協議会や自治体との連携強化を図る。

(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

・地域防災の充実に向けて、今後も引き続き事務室にて防災協力体制強化の具体案を策定し、関係委員会の審議を経て、地元自治協議会や自治体との連携強化を図る。

・学校評価の評価項目とすることを確認。

(3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化

・同窓会（一粒の麦基金）が実施する社会貢献活動に対する協力や文化祭やオープンキャンパスでの紹介、学校周辺道路における交通安全対策工事などを通じて地域貢献活動を実施した。

・学校としての地域貢献活動に向けて、同窓会や地元自治協議会との連携が確立されたことで、当初の目的は達成した。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討

<2018 年度事業報告>

(1) 組織体制の見直しと検討

・次期役員改選における副校長設置に向けて協議し、必要性を確認した。

- ・次期の役員改選に向けた具体的な方針案をまとめた。
- ・規定改正は 2019 年度内の実施となるが、組織体制の見直し・検討については、当初の目的を達成した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2018 年度事業報告>

- ・広報部において課題の検証に取り組み、①オープンキャンパスの内容充実、②学校 HP のリニューアルを実施した。
- ・学校説明会や学校訪問については、広報部の教員を中心に前年度よりさらに多くの参加・訪問を行い、また塾からの説明会実施要請も増加した。
- ・学校イメージポスターを新たに制作するなど、新たな広報ツールの検討を積極的に展開した。
- ・近隣中学や塾との関わりを前年度以上に強めて積極的な情報収集を図った。
- ・今後の広報部の取り組みに関する基本方針・計画が確立された。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制
	(2) 災害対応・施設強化
	(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2018 年度事業報告>

- (1) 危機管理体制
 - ・アクションプランとしての設定は 2017 年度で終了。
- (2) 災害対応・施設強化
 - ・アクションプランとしての設定は 2017 年度で終了。
- (3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
 - ・同窓会との共催による 70 周年記念事業を実施し、その取り組みを通じて関係性の強化を図った。
 - ・中学同窓会と高校同窓会との連携強化に向けて、学校側から働きかけを行い、相互理解と関係性強化を図ることができた。
- (4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）
 - ・学校ホームページのリニューアルに合わせて保護者向けページの開設を 2019 年 6 月に実施予定。
 - ・中学及び高校の後援会役員会において教育活動や学校運営の支援に向けた後援会活動の充実について情報交換を行い、様々な要望を受けて、さらに改革に向けた協議を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2018年度事業報告>

- ・保健師による健康や労働安全衛生に関する情報発信を増やし、また健康相談や受診に向けたアドバイスを積極的に展開した。
- ・次年度の定期健康診断の実施内容について見直しを図り、法令に基づく検診項目と医学的根拠に基づく効果が確認されたオプション項目に整理した。
- ・健康相談やメンタルヘルス支援体制の充実を図り、当初の目標は達成した。
- ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、健康管理の充実に向けた課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全かつ強固な財務基盤の確立に向けた取組	(1) 人件費、給与体系の見直し
	(2) 校納金の見直し（検討）

<2018年度事業報告>

- (1) 人件費、給与体系の見直し
 - ・事務局にて、校納金改定の検討に合わせて人件費シミュレーションを実施し、また、定年延長等の人事制度見直しを含めて人件費と給与体系の見直しに向けた情報収集・分析を行った。
- (2) 校納金の見直し（検討）
 - ・校長の指示のもと校納金改定に向けて様々な情報収集を進め、また、分析しながら改定案の原案検討を行った。
 - ・検討内容を踏まえ、今後の進め方について事務局関係者による協議を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
SD（スタッフ・デベロップメント）	(1) 職員の資質向上（SD）
	(2) 各種研修制度の検討

<2018年度事業報告>

- (1) 職員の資質向上（SD）
 - ・現状分析に基づく課題抽出
- (2) 各種研修制度の検討
 - ・現状分析に基づく課題抽出

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
法令遵守／コンプライアンス	(1) 法令遵守のための具体的施策
	(2) 情報開示のための具体的施策

<2018年度事業報告>

- (1) 法令遵守のための具体的施策

- ・現状分析に基づく課題抽出
- (2) 情報開示のための具体的施策
- ・現状分析に基づく課題抽出

VI. 西南学院高等学校事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用
	(3) 韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2018年度事業報告>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
 - ・ミッションウィークを含めた年間チャペルプログラムの検討において多様な講師を招き、様々な視点から「人権」や「平和」を考える企画を実施。
 - ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、人間育成に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
- (2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用
 - ・2017年度に導入した高校チャペルノートの活用や大学や小学校の教職員による講話を積極的に取り入れ、自校教育の充実を図った。
 - ・副読本の制作は当分保留。
 - ・アクションプランとしては2018年度完了とする。
- (3) 韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
 - ・「韓国への旅」の実施
実施期間：2018年8月3日（金）～2018年8月6日（月）
参加者：中学生10名、高校生8名 引率教員：2名
韓国への旅（韓国からの旅）は、行く年・迎える年を隔年で実施し、今年度で13回目となった。
 - ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、人間育成に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に今後も新たな試みを加えながらプログラムを継続する意義を確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2018年度事業報告>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
- (2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
 - ・宗教部によるクリスマス街頭募金の実施や福岡YWCAとの連携によるボランティアプログラムを通

じて、生徒の主体的な参加を促す機会を設定した。

- ・各種ボランティアへの参加やチャペル企画・運営の経験を通して、生徒が人間理解や社会の課題、社会参加・貢献のあり方を考える有益なプログラムの運営を目指すことを確認。
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
- (3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
- ・他のキリスト教学校関係者や教会関係者との情報交換・交流を積極的に行った。
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、キリスト教教育の充実に向けた取り組みとして今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
	(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

<2018 年度事業報告>

- (1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
- (2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
- ・実施に向けた具体的な検討は未着手であるが、今後、学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
 - ・学校教育法施行規則に規定された部活動指導員制度導入の検討に際して、課外活動上の安全管理や技術支援を通じた人材交流等を通じて、求められるリーダーシップのあり方を模索することを確認。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

<2018 年度事業報告>

- (1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
- ・事務局において入学者規模、入学定員の見直しに向けて情報収集・分析を行い、学校規模の適正化に向けて検討した。
 - ・今後の教員採用計画をもとに人事課と経理課が作成した人件費を中心とした財政シミュレーションを分析し、入学定員見直しに伴う課題を抽出した。
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、学校運営に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
- (2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
- ・高校入試については、学力評価の適正化に向けて 2020 年度入試から試験時間の見直しと英語リスニング試験の導入を関係会議体において確認。
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、生徒募集に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。
- (3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

- ・西南学院大の学部長との情報交換会を通じて推薦入試制度に関する認識の共有を図ること、さらに大学入試課・高校進路指導部間で高大接続についての情報交換を日常的に行う関係性を構築。アクションプランとしての当初の目標は達成した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2018年度事業報告>

(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討

- ・中学から高校への進学において成績面での課題を抱える生徒の状況を確認し、その対応に関する課題を共有。
- ・中学での教科教育の実態を検証し、今後の一貫教育体制のあり方について検討した。
- ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、学校運営と教育内容に係る大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。

(2) 教科教育の充実

- ・学習指導要領の改定に伴い中高合同のカリキュラム検討委員会を設置し、授業編成についての検討に着手した。
- ・学校全体での教科教育の改善に向けて教科会での協議内容の統一化を図った。
- ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、教育内容の充実に向けた課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。

(3) ICT教育の検討

- ・英語科のオンライン英会話授業・オンライン多読授業を通年で実施した。
- ・高校普通教室にICT教育環境を整備し、インターネット情報やデジタルコンテンツ等を活用した授業を実施した。また、2019年度において中学普通教室のICT教育環境整備計画案をまとめ予算申請を行った。
- ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、教育環境の充実に向けた課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心にまずは生徒用タブレット端末の導入に向けた検討・準備に着手することを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討
	(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

<2018年度事業報告>

(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討

(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

- ・高大接続改革・大学入学共通テストに関する情報収集および対応策の検討
- ・学力向上への効果を踏まえた実力テストや補習の実施計画の見直し
- ・生徒の受験動向に応じた進路指導のあり方に関する検討
- ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、学校運営や生徒募集に向けた大きな課題とし

て今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2018 年度事業報告>

- (1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
 - ・事務室内で奨学金業務に関する現状確認および課題検討を行った。その結果、本校としては就学支援金等の公的支援制度の活用促進に重点を置き、緊急時支援を含めた給付奨学金の運用は当面現状を継続することを確認した。
 - ・継続検討事項としていたが、アクションプランの項目としては2018年度完了とする。
- (2) 特別支援体制の整備と充実
 - ・教務部とカウンセリング委員会において現状の課題を検証し、就学支援体制の強化に向けた検討に着手。
 - ・2019年度において生徒への特別支援に関する研究委員会の設置し、支援組織や支援の内容について検討することを職員会議にて確認した。
 - ・生徒の多様化に対応する教育支援体制における課題として今後は学校評価の評価項目として関係委員会を中心に検討することを確認。
- (3) スクールソーシャルワーカーの活用
 - ・現状分析に基づく課題抽出
 - ・公立学校を含めた他校での状況についての情報収集
 - ・特別支援体制の整備と充実に向けた取り組みとリンクして検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2018 年度事業報告>

- (1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
 - ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、幅広い知識の修得と知的好奇心の醸成に向けた取り組みとして、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。
- (2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
 - ・芸術科（書道）教員の退職に伴う補充として新たに専任教諭を採用し、音楽・美術それぞれに専任教諭を配置することで、芸術教育の維持・充実を図った。
 - ・新たな芸術科の体制のもとで今後の芸術科教育（感性の養う教育プログラム）について検討。
- (3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得
 - ・時代に即した図書館のあり方について図書委員会を中心に検討を進め、今後、インターネットや各種電子媒体を含めた多様な教育研究情報を収集し提供する情報センター化に向けて組織体制の改編策を策定し、職員会議においてその方向性を確認した。

- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、図書館利用を通じた教育の充実に向けた課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2018 年度事業報告>

(1) 研究授業の積極的展開

- ・研究授業の実施

新任教員による公開授業や教員有志によるテーマ別研究授業の提供を通じて授業スキルの向上を図る機会を設けるとともに、教員間の相互理解と積極的姿勢の促進を図った。特に教室の ICT 教育環境の整備や高大接続改革に伴い、オンライン教育やタブレット活用授業・学習記録に関する研究会・研修会の実施が増加した。

- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、教員の資質向上による教育の充実に向けた取り組みとして、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

(2) 研修制度の見直しと検討

- ・勤続 10 年目の中堅教員対象の新規研修制度を設定し、2018 年度から運用を開始した。
- ・アクションプランとしては 2017 年度完了であるが、研究授業の積極的な展開と同様の教員の資質向上による教育の充実に向けた取り組みとして、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2018 年度事業報告>

(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等

- ・研究費の拡充については、現状の研修費運用の状況を踏まえて、現時点ではより積極的な活用促進に取り組むことを確認。
- ・アクションプランとしては 2018 年度完了とする。

(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

- ・学校の広報戦略として学校説明会やホームページを通じて学校行事や生徒活動等の情報発信を積極的に展開した。
- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、広報戦略とともに今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会や事務局を中心に検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2018 年度事業報告>

- ・普通教室へのプロジェクター設置や校舎内トイレの洋式化改修工事等を行い、多岐に亘る教育環境整備を実施した。
- ・アクションプランとしては2018年度完了であるが、教育環境の充実に向けた大きな課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会や事務局を中心に検討することを確認した。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	(3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
	(4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

<2018 年度事業報告>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
 - ・アクションプランとしての設定は2017年度で終了。
- (2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
 - ・キャンパスの国際化の推進に向けた課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、帰国生入試の出願条件や入学後の様々な支援のあり方について関係委員会や教務部などにおいてを中心に検討することを確認。
- (3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
 - ・アクションプランとしての設定は2017年度で終了。
- (4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築
 - ・海外進学に関する情報収集を行い、生徒への事前研修や経済支援等、様々な支援方策について運営委員会や国際交流委員会を中心に検討。
 - ・グローバル社会の担い手の育成に向けた課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、様々な支援方策について関係委員会において検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) TOEFL、TOEIC等の英語力の学外指標の導入

<2018 年度事業報告>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
 - ・現状分析に基づく課題抽出
 - ・ICT教育機器を活用した授業の研究・実施

- ・全生徒対象にオンライン英会話授業を実施した。
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、大学入試対策を含めた英語力向上の課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、英語科や関係委員会を中心に検討することを確認。
- (2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
- ・現状分析に基づく課題抽出
 - ・大学言語教育センターや国際センターのプログラムを生徒に紹介。
 - ・大学国際センター・高校国際交流委員会間で国際交流プログラムについての情報交換を行う関係性を構築。大学側で企画した Passages（難民体験シミュレーション）への参加により今後の学生交流の契機となった。アクションプランとして当初の目標を達成した。
- (3) TOEFL、TOEIC 等の英語力の学外指標の導入
- ・4 技能型 GTEC を実施（高 1・2 生は全員。高 3 は希望者。）
 - ・進路指導部において大学入試改革における英語の外部検定試験の活用に関する情報収集・分析を行い対策を検討。
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、大学入試対策を含めた英語力向上の課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、進路指導部や国際交流委員会を中心に検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2018 年度事業報告>

- (1) 留学生の受入れ体制の強化
- (2) 留学生との交流の拡充
- ・現状分析に基づく課題抽出
 - ・今後、キャンパス国際化に向けた課題として、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、国際交流委員会や事務局を中心に検討することを確認。
- (3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実
- ・アクションプランとしての設定は 2017 年度で終了。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア、イベント等の地域貢献活動、地域福祉活動の充実
	(2) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデー、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化
	(3) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

	(4) サイエンスラボ等の公開授業の積極的な展開
--	--------------------------

<2018 年度事業報告>

- (1) ボランティア、イベント等の地域貢献活動、地域福祉活動の充実
 - ・地域貢献活動の充実に向けた組織と制度の整備について、学校評価の評価項目として引き続き宗教部と総務部にて検討することを確認。
 - ・実施計画案に基づきボランティア活動や地域福祉活動への関わりを強めることで地元自治協議会や自治体との連携強化を図る。
- (2) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化
 - ・地域防災の充実に向けて、今後も引き続き事務室にて防災協力体制強化の具体案を策定し、関係委員会の審議を経て、地元自治協議会や自治体との連携強化を図る。
 - ・学校評価の評価項目とすることを確認。
- (3) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
 - ・同窓会（一粒の麦基金）が実施する社会貢献活動に対する協力や文化祭やオープンキャンパスでの紹介、学校周辺道路における交通安全対策工事などを通じて地域貢献活動を実施した。
 - ・学校としての地域貢献活動に向けて、同窓会や地元自治協議会との連携が確立されたことで、当初の目的は達成した。
- (4) サイエンスラボ等の公開授業の積極的な展開
 - ・アクションプランとしての設定は 2017 年度で終了。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	組織体制の見直しと検討

<2018 年度事業報告>

- ・次期役員改選における副校長設置に向けて協議し、必要性を確認した。
- ・次期の役員改選に向けた具体的な方針案をまとめた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2018 年度事業報告>

- ・広報部において課題の検証に取り組み、①オープンキャンパスの内容充実、②学校 HP のリニューアルを実施した。
- ・学校説明会や学校訪問については、広報部の教員を中心に前年度よりさらに多くの参加・訪問を行い、また塾からの説明会実施要請も増加した。
- ・学校イメージポスターを新たに制作するなど、新たな広報ツールの検討を積極的に展開した。
- ・近隣中学や塾との関わりを前年度以上に強めて積極的な情報収集を図った。
- ・今後の広報部の取り組みに関する基本方針・計画が確立された。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(2) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2018 年度事業報告>

(1) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化

- ・同窓会との共催による 70 周年記念事業を実施し、その取り組みを通じて関係性の強化を図った。
- ・中学同窓会と高校同窓会との連携強化に向けて、学校側から働きかけを行い、相互理解と関係性強化を図ることができた。

(2) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

- ・学校ホームページのリニューアルに合わせて保護者向けページの開設を 2019 年 6 月に実施予定。
- ・中学及び高校の後援会役員会において教育活動や学校運営の支援に向けた後援会活動の充実について情報交換を行い、様々な要望を受けて、さらに改革に向けた協議を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2018 年度事業報告>

- ・保健師による健康や労働安全衛生に関する情報発信を増やし、また健康相談や受診に向けたアドバイスを積極的に展開した。
- ・次年度の定期健康診断の実施内容について見直しを図り、法令に基づく検診項目と医学的根拠に基づく効果が確認されたオプション項目に整理した。
- ・健康相談やメンタルヘルス支援体制の充実を図り、当初の目標は達成した。
- ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、健康管理の充実に向けた課題として今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全かつ強固な財務基盤の確立に向けた取組	(1) 人件費、給与体系の見直し
	(2) 校納金の見直し（検討）

<2018 年度事業報告>

(1) 人件費、給与体系の見直し

- ・事務局にて、校納金改定の検討に合わせて人件費シミュレーションを実施し、また、定年延長等の人事制度見直しを含めて人件費と給与体系の見直しに向けた情報収集・分析を行った。

(2) 校納金の見直し（検討）

- ・校長の指示のもと校納金改定に向けて様々な情報収集を進め、また、分析しながら改定案の原案検討を行った。
- ・検討内容を踏まえ、今後の進め方について事務局関係者による協議を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
SD (スタッフ・デベロップメント)	(1) 職員の資質向上 (SD)
	(2) 各種研修制度の検討

<2018 年度事業報告>

- (1) 職員の資質向上 (SD)
 - ・現状分析に基づく課題抽出
- (2) 各種研修制度の検討
 - ・現状分析に基づく課題抽出

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
法令遵守／コンプライアンス	(1) 法令遵守のための具体的施策
	(2) 情報開示のための具体的施策

<2018 年度事業報告>

- (1) 法令遵守のための具体的施策
 - ・現状分析に基づく課題抽出
- (2) 情報開示のための具体的施策
 - ・現状分析に基づく課題抽出

Ⅶ. 西南学院大学事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	(1) 自校教育の強化
	(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

<2018年度事業報告>

(1) 自校教育の強化

- ・年度末の2018年3月1日～5月19日にかけて「戦時下の西南学院と平和宣言」を基軸とした特別展を開催した。
- ・学院史講義におけるキャンパスツアー時などに触れていただく機会を提供した。
- ・自校史に係る検討委員会より学長に対し、副学長を中心にプロジェクトチームを結成し、1～2年かけて「西南学院史」の在り方を検討すること、当該講義のためのテキスト作成チームを設置することなどを盛り込んだ答申がなされた。(2018年12月14日)

(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

- ・自校教育に関する資料は、2017年度の図書館開館に合わせ、1階エレベーター前に専用の棚を設け、資料の展示を行った。利用者がエレベーターを待つ間に目を留めることを想定し、同エリアに展示したが、薄暗い場所で資料を手にする利用者の姿も見かけない。そこで再度、検討を行い、1階東側のディスカッションスペースに移設することを学院史資料センター事務室に提案した。ここには本学の論集・紀要を移設する予定もあり、その横に自校教育資料を移設することで、相乗効果を期待している。同センター事務室の同意を得たため、2019年度前半には資料を移転させ、併せて利用者の目を引くような表示板も設置したい。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教に関する教育研究活動の活性化	(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充
	(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催
	(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充
	(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

<2018年度事業報告>

(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充

- ・「キリスト教を土台として沖縄・長崎・広島から平和を考える学び」参加者によるチャペル講話を行った。また、今年度の参加者数は過去最高の7名を記録した。
- ・震災、豪雨等の被災地復興支援ボランティア、海外ボランティア・ワークキャンプを継続して行っている。

(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催

- ・チャペルアンケートを実施し、そこから得られた講師等の要望を資料にまとめた。その資料を、チャペルアワー、キリスト教フォーカス・ウィーク等のキリスト教関係諸集会の企画検討時に役立てた。同資料は、今後の企画検討時にも活用できる内容となった。

(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充

- ・今年度は最終年度として、目標である年間4講座を開講、受講者数も88名を確保した。

(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

- ・現在問題になっているカルトについて情報収集し、キリスト教担当教員との懇談会を開催した。併せて、事務局（担当部署）における対策ポリシーを作成した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化	(1) サービス・ラーニングの推進
	(2) ボランティアリーダーの育成
	(3) 海外ボランティア活動の強化
	(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

<2018年度事業報告>

(1) サービス・ラーニングの推進

- ・経済学部教育支援プログラム(A)において、学生が海外ボランティア活動に参加し、学生に「自主性」、「利他性」、「国際性」を身に付けさせる取組みを支援している。学修の成果のひとつとして、経済学部専攻科目（臨時開講科目）である「国際キャリア演習」の単位を認定する。
- ・法学部教育支援プログラム(A)において、学生が海外ボランティア及びインターンシップに参加し、学生が各自で問題を発見し、利他的に課題解決に向け取り組む活動を支援している。学修の成果のひとつとして、「国際キャリア演習」の単位を認定する。

(2) ボランティアリーダーの育成

- ・学生スタッフ OPEN は、福岡市 NPO ボランティア交流センター「あすみん」と連携し、「大学生ボランティアミーティング」の運営スタッフとして携わった。また、九州北部豪雨災害支援「うきはベース」の学生実行委員にも加わって活動するなど、他大学や関係機関との連携ができる体制を築くことができた。

(3) 海外ボランティア活動の強化

- ・宗教主事の交代により、新たな海外ボランティア・ワークキャンプを検討し、現地調査も実施し、最終的には、17年間継続してきたフィリピンのボランティアを連携団体との役割分担を見直すことで、2019年度以降も継続実施することを決定した。

海外ボランティア参加者も増加したため、2019年度は補助金枠を拡大して実施できるようにする。

(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

- ・毎年大学で実施している「被災地の子どもたちにクリスマスカードを贈る」プロジェクトに、2018年度は西南学院小学校の児童たちが参加した。

東北の学生たちが本学で実施した「復興学」には、西南学院高校生徒会の生徒たちが参加した。

Passages(難民体験シミュレーション)には、大学生のほか、中高生、留学生が参加し学院全体での連携した取り組みが実施できた。

なお、教職員のボランティア推進に向けて、ボランティア休暇制度の構築については、2019年度も継続して検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会問題に対する取組みの推進	社会問題（平和や貧困等）に取り組む外部機関・団体との連携

<2018 年度事業報告>

- ・沖縄キリスト教学院と合同で平和学習を実施した。また、同学院平和総合研究所 10 周年講演会の企画を支援した。
- ・ペシャワール会、抱樸といった NPO・NGO 法人の会合・シンポジウム実施のため、協力した（特に施設提供）。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院各学校・園・保育所間における相互支援の推進	大学生による課外活動（クラブ・サークル活動等）を通じた西南学院各学校・園・保育所への支援

<2018 年度事業報告>

- ・学校間の相互連携を進めること自体が目的ではなく、相互連携によりどのような相乗効果を生み出すかという視点でこの課題を捉えた場合、「学院内教育連携検討委員会（仮称）」がその役割を担うのが望ましいとの提案を行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検	※（3）既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

<2018 年度事業報告>

(1) 収容定員の適正化

- ・定員管理の厳格化を踏まえ、社会や地域からの要請に応えつつ、本学の財政状況に影響を及ぼすことなく定員超過率を是正するため、2016 年 6 月に文部科学省へ収容定員関係学則変更の認可申請を行い、実員の定員化を図った。その後、同年 8 月に文部科学省より認可を受けたことにより、2017 年 4 月に本学の収容定員は現在の 6,700 名から 7,820 名に増加された。よって、2016 年度を以て完了とした。

(2) 理系分野を含む教育研究組織新設の具体的検討

- ・「新分野の教育・研究組織を考える検討委員会」の下にワーキングチームを設置して、新分野の教育・研究組織の教育課程や教員組織、入学者選抜の方法や卒業後の進路に至るまで、詳細な検討を行った。そして、2016 年 7 月に検討委員会から学長に対して、文理を融合させた「情報学部（仮称）」の設置を答申したが、学長は総合的判断の結果「情報学部（仮称）」の設置を見送ることとした。よって、2016 年度を以て完了とした。

(3) 既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

- ・関係部署において検討を実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	※ (1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
	※ (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
	(3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	(4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
	※ (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
	(6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
	(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

<2018 年度事業報告>

- (1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
 - ・関係部署において検討を実施した。
- (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
 - ・関係部署において検討を実施した。
- (3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
 - ・外国人入試の結果を受けて出題体制の見直しを全学入試委員会で行った。沖縄試験場については、新規高校への訪問等を行い、志願者の獲得を目指した。全体の志願者増加には至らなかったが、入学者数の増加にはつながった。
- (4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
 - ・新たな入試制度として、学力の3要素を多面的・総合的に評価するための「総合型選抜入試」を導入した。
- (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
 - ・関係部署において検討を実施した。
- (6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
 - ・大学学部長（一部学科主任を含む）と高校教員との懇談会を実施し、課題を共有し、高校からの要望事項について全学入試委員会で協議を行った。新たなイベント等については、全学入試委員会での具体的提案には至らなかった。
- (7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得
 - ・沖縄地区の入試説明会、広報媒体について検証を行うとともに福岡県外在住者向けパンフレットの内容充実を図り、入試説明会等で配布し県外からの志願者維持に努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
高大連携の強化	※特色ある高等学校（SGH〔スーパーグローバルハイスクール〕等）との連携

<2018 年度事業計画>

- ・関係部署において検討を実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検
	(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

<2018年度事業報告>

(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検

- ・第3期認証評価における点検・評価項目に対応できるよう、更に見直しの作業を進める。教学マネジメント委員会にて、今後の対応方針を報告した。
- ・教務課学科担当者へ説明会を実施したのち、学部長・学科主任・教務課学科担当者との打合せを実施した。

(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化

- ・第3期認証評価における点検・評価項目に対応できるよう、現在の教育課程の見直しの作業を進める。教学マネジメント委員会にて、今後の対応方針を報告した。
- ・教務課学科担当者へ説明会を実施したのち、学部長・学科主任・教務課学科担当者との打合せを実施した。
- ・カリキュラムマップ、履修モデルの原案を提示し、2018年度中に各学科にて協議を開始するよう、依頼した。進捗状況を確認しながら、教学マネジメントでの報告・協議を実施し、2020年10月完成(2021年4月公開)を目標に対応を進める。

(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化

- ・共通教育委員会を開催し、本学のアカデミックスキル育成に関する教育について、各学部の取り組みや現状を共有するとともに、課題や今後の在り方を協議した。

(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

- ・第3期認証評価における点検・評価項目に対応できるよう、教務課にてシラバスの更なる見直しを行っている。
- ・教務課、大学院課(法科大学院含む)、教育・研究推進課にて打合せを行い、今後の方針を協議した。
- ・教務部会議にて、シラバスの改訂に関する協議を行い、2019～2020年度中に実施できるよう継続して協議を行っている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
	(2) eラーニングの活用
	(3) TA[Teaching Assistant]・SA[Student Assistant]の活用
	(4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

<2018 年度事業報告>

(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進

- ・教育支援プログラム(A)において、商学部「海外インターンシップ実習」、経済学部「国際キャリア開発演習」、法学部「ISL 概論」「ISL」、国際文化学部「戦争をフィールドワークする」のなかで、学生がテーマに対する課題を見つけ学習する取り組みを支援した。教育支援プログラム(B)においても、人道教育や商品開発等、テーマは異なるものの、学生自身が主体的に学ぶ問題解決型学習の取り組みを支援した。
- ・"Seinan Bridge Builder Program"において、PBL のための導入科目を開始した。

(2) e ラーニングの活用

- ・教育支援プログラム(A)において、法学部のイングリッシュ・ベル、及び経済学部のレアジョブといったオンライン英会話 (e-ラーニング) を活用した取り組みを支援した。
- ・教育インキュベーションプログラムにて実施していた法学部 MOOC の取り組みについて、遠隔授業に関する授業手法を全学 FD 委員会にて共有し、活用促進を図った。また、相互学習ツール「Gale」を導入し、活用促進を図った。

(3) TA・SA の活用

- ・2017 年度より、チューターによる正課外学修・教育支援制度を構築し、法学部のみだけではなく、文学部外国語学科フランス語専攻も本制度を利用した。
- ・2018 年度も同様に、募集を行い、法学部及び経済学部が本制度を利用し、全学的に本制度が普及してきた。TA・SA の活用のための環境を整備することができており、当目標は完了している。

(4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

- ・語学教育、情報処理教育、少人数教育のうち、語学教育及び少人数教育について、2018 年 11 月 20 日第 4 回教学マネジメント委員会にて検証した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
FD[Faculty Development]の継続的な展開	(1) 大学改革フォーラム等の充実
	(2) 学内外における FD 事例の収集と発信
	(3) 専任教員ハンドブックの充実

<2018 年度事業報告>

(1) 大学改革フォーラム等の充実

- ・2018 年度は、図書館のラーニングサポートスタッフや学部・学科の SA によるアカデミックスキルに関する学修支援を取り上げ、本学における学習支援の問題点、改善方法、今後のあり方などについて協議し、開催した。

(2) 学内外における FD 事例の収集と発信

- ・教務課で参加された大学教育学会、初年次教育学会の資料の提供を受け、事例を収集した。
- ・学内では FD 活動のひとつとして、「大学教員のための英語授業実践セミナー」を実施した。

(3) 専任教員ハンドブックの充実

- ・専任教員ハンドブックの内容を見直し、2018 年度は、「大学として求める教員像について」、「研究倫理について」、また「大学フォーラムについて」のページを増やし、内容を充実させた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進
	(3) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	(4) 退学率ゼロプロジェクトの推進
	(5) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
	(6) 障がい者に向けた環境の整備

<2018 年度事業計画>

- (1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
 - ・2020年10月完成(2021年4月公開)を目標に各学部との打合せを実施し、整備計画を作成した。履修モデルやカリキュラムマップの整備を先に行う必要があるため、現状では、過去に作成したルーブリックをベースとした。
- (2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進
 - ・第3期認証評価、大学基準4 教育課程・学修成果の対応において、履修モデルやカリキュラムマップの整備と併せ各学科と学修成果の測定方法に関する協議を行った。成績評価方法とも関連するため、慎重に検討を重ね、2018年度は他大学の事例収集やコンサルティング業者との協議を行った。
- (3) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
 - ・健康相談時の保健面接やメンタルヘルス面接を通じて問題や悩みを抱える学生を早期に抽出し、面談等を実施した。
 - ・「履修規程第12条該当者調査」、「成績不良者面談」及び「長期欠席調査」を継続実施した。
- (4) 退学率ゼロプロジェクトの推進
 - ・精神面の問題を抱える学生に対する具体的な対応を検討するために、関係部署（学生課、教務課、就職課、保健管理室及び学生相談室）間で随時関係者会議を行った。
- (5) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
 - ・各人の課題克服のためのきっかけづくりを狙いとして、学生相談室の企画として、「ピュアサポート」や「水曜グループ」、「五人会」と銘打った異なる種類のグループ活動を実施した。
 - ・精神面の問題を抱える学生の就職を支援する「西南プログラム」を継続して実施した。
- (6) 障がい者に向けた環境の整備
 - ・学生から出された支援依頼の妥当性を迅速に判断すべく、意思決定プロセスの効率化を図った。
 - ・全盲の学生の語学留学を国際センターと連携して支援し実現した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモンズの充実	(1) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	(2) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

<2018 年度事業報告>

(1) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成

- ・昨年度に引き続き、学生スタッフの補充及び外部講師による研修を実施した。研修はライティングを中心に6月及び11月に外部から専門の講師を招聘し、スタッフ20名全員の説明スキルの底上げを図った。その成果もあって学生スタッフは学生への説明用資料を作成したり、レポート作成の説明ビデオまで作成した。更に学生スタッフによるセミナーの自主開催も企画した。図書館1階のプレゼンテーションスペースにおいて、前期1回、後期2回の「レポートの書き方セミナー」をスタッフ全員が日ごとに交代で担当した。また院生スタッフによる「洋書を使った英語の勉強法」も開催した。上記のセミナーは次年度以降も継続して実施したい。参加者は少なかったが、今後も継続することで認知度を高めていきたい。

(2) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

- ・ラーニングコモンズは学生の主体的な活動を支援している。今年度は2階のグループ活動室は、平日は予約で埋まり、時間帯によってはなかなか予約ができない状況であった。教員による利用は徐々に増えつつあるが、このエリアは教室ではないため、授業で利用する場合は予約回数に制限を設けている。正課外の利用では、VisMootのように1階のプレゼンテーションエリアで模擬裁判の練習を行う、といった利用もあった。今後も同エリアの利用を促進したい。なお、経済学部と人間科学部の依頼により2階のラーニングサポートデスク近くに2つのブースを設けた。ここでは、現在、両学部が定期的にSAを配置し、学生の相談に乗っている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キャリア支援・就職支援の強化	(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	(2) キャリア教育（正課外含む）の充実
	(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充
	(4) 関東や関西における就職支援の強化

<2018 年度事業報告>

(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化

①就職課主催講座等の動画配信を開始

24時間いつでも、どこからでもアクセスできることが可能になり、就職活動が遅れている学生や帰国留学生、留学中の学生などの支援を充実させた。

②電話調査、メール、DMの活用による就職未決定者のフォロー

10月から就職決定の未報告者に対してメール、電話調査を行い、就職活動継続者へのフォローを早期に行うことができた。メールによる就職決定状況調査を行ったことで、就職決定者数の把握を高めることができた。

③繁忙期のキャリアアドバイザー（CA）の増員及び予約システムの導入

前年度、就職活動が活発となった2～4月は、CAの予約から面談まで約10日間の待ち期間が生じて、学生支援に支障をきたした。そのため、CA面談をパソコンから事前予約できるシステムを導入し、1日2名体制から最大で4名体制に変更した。

(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

① 低学年次におけるキャリア教育

経済学部が新たに基礎演習内でキャリアデザイン講座を開始した。これで、3学部で実施されることになった。各学部独自で実施するキャリア教育の状況を把握するために、初めてキャリアセンター委員と就職課による情報共有の会を開催した。

② 低学年向けキャリア支援プログラムの充実

低学年向けキャリア支援プログラムとして「JALと連携した社会人基礎力養成講座」と、「各業界で働くOB・OGとの懇談会」、「新聞の読み方講座」を新たに実施した。昨年に比べて、多くの1、2年生が職業観の醸成を体験することができた。

(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

① 1、2年次生のインターンシップ参加率向上

就活サイトから本人が応募する一般公募型インターンシップは、応募対象のほとんどが3年次生以上であるため、大学主催型インターンシップの選考基準を見直した。その結果、1、2年次生の大学主催インターンシップ派遣率は、11.3%から20.2%に増加した。

② 企業選びの視野を広げるプログラムを実施

就職活動で失敗する原因の一つに、志望企業や業界を絞りすぎることが挙げられる。そのため、就職説明会等の参加企業数を増やし、各業界で働くOB・OGとの懇談会を実施した。昨年に比べて、多くの1、2年生が職業観の醸成を体験することができた。

(4) 関東や関西における就職支援の強化

① 東京オフィスを中心に就職支援・関東圏企業との関係を強化

就職活動が活発化する4月～6月にかけて、就職課員を東京オフィスに派遣して、学生の面談強化を始め、東京オフィスキャリアアドバイザーとの情報共有をルール化し、関東圏企業の就職活動に行き詰っている学生の指導に生かした。また、関東圏企業との連携強化を図るために、11月に関東圏企業との就職情報交換会を新たに実施するとともに、関東・関西地区の企業訪問数を増やした。

② OB・OGと連携したキャリア支援プログラムを実施

多くのOB・OGを講師、パネリストとして招いて、10月に「西南ゆりの会との共催・キャリア形成プログラム」、「OB・OG懇談会」、2月に「就活フェス」を実施し、学生の職業観や就労意識の醸成につなげた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究支援の強化	(1) 学内研究支援制度（研究インキュベート等）の整備
	(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

<2018年度事業報告>

(1) 学内研究支援制度（研究インキュベート等）の整備

- ・2018年10月16日の教育・研究推進機構運営委員会において制度の見直しを行い、研究助成制度申請要件として科研費に必ず申請すること、また研究助成制度選考基準として科研費の審査結果を用いることを定め、科研費とより連動した支援制度の構築を図った。

(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

- ・2018年7月25日に「科研費応募のための勉強会」を実施した。また、支援強化として専門家による申請書の添削・レビューを導入した。
- ・教育・研究推進機構 HP 上に、2018年度科研費の採択結果を公開した。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」(仮称)の開発
	(2) 外国語による授業科目の拡充
	(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	(4) 国際的な機関・団体や企業との連携
	(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用
	(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

<2018年度事業報告>

(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」(仮称)の開発

- ・Seinan Bridge Builder Programを開講した。プログラム独自科目として、PBL科目、語学・コミュニケーション科目を設定した。学内単位互換制度により、通常では履修できない科目の履修を認めた。海外体験は、既存の大学主催の海外派遣プログラムを利用することとした。
- ・2018年度(22期生)は、41名採択した。

(2) 外国語による授業科目の拡充

- ・大学教員のための英語授業実践セミナーを、英語での専門教育の授業を行う予定の教員を対象に、学内で2018年9月に実施(12名参加)した。希望者の英語能力によりクラスを分け、3回(9,12,3月)の講座を実施し、受講した教員からも高い評価を得た。

(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充

- ・学部臨時開講科目として別科科目を受講するケースは、ほぼ例年通りであった。対象科目：8科目、受講学部生：6名
- ・留学生別科生が、学部授業を受講する機会が、2018年度やや拡大した。
別科科目「特殊講義」 受講別科生：26名
別科科目「自由研究」 受講別科生：4名

(4) 国際的な機関・団体や企業との連携

- ・JETROやHABITAT、カンボジア国交省等の国際的な機関・団体や企業へ学生を派遣し、連携の機会が増加した。

(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用

- ・新入生オリエンテーションの時間を10分延長して40分とし、外部講師(国際ビジネスコミュニケーション協会)を招き、TOEICテストを中心とした英語学習の必要性について情報提供を行い、英語学習に対する学生のモチベーション向上を図った。実績データに示す通り、学生に対して数量限定で無償提供している4つのe-Learningコンテンツにおいて、1年次生を中心として申込者数が全て定員を満了するなど、一定程度の効果があったと推測される。

- ・経済学部での1年次英語における TOEIC IP テストの受験義務化について、先行実施の他学科と同様に協議・提案を行い、経済学部執行部の了承を得た後、学科協議会、学部教授会での承認を経て、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会での承認を得た。
- ・1年次英語の全学部学科の最上位クラスに、計画どおり共通テキストを導入し、学生の英語力向上に向けた見直しを行った。導入効果を検証しながら、2019年度は上位2クラスに共通テキストを導入することとした。
- ・英語プレイスメントテストへの TOEIC IP テスト導入について、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会において協議を行い、既存のプレイスメントテストのあり方を見直し、在学中に受験する TOEIC テストとの互換性を高め、体系性を有した仕組みの構築について、費用対効果を考慮しながら検討を継続することとした。
- ・SAINS ポータルに学生向け「TOEIC・TOEFL 受験結果照会」機能を追加した。
- ・TOEIC IP テストスコアの成績評価への加味について、既存の実施学部学科(商学部・法学部・心理学科)の8クラスの学生を対象にアンケートを実施し、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会において報告した。

(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

- ・2018年8月に国際センター事務室が3号館(旧図書館)1階南側に移転。同年10月から、3号館1階北側に、GLOBAL STUDENT LOUNGE (GSL) を開設し活動を開始した。
期待される効果として、①異文化理解の促進 ②外国語運用能力の向上 ③海外渡航・留学情報の拡大 ④海外留学への意識づけ を掲げている。
学生による主体的活動を促進するために、GSL スタッフ(6名)を設け、月2~3回の頻度で交流イベントを実施。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	(1) 各種目標数値(留学生派遣数等)の設定
	(2) 協定校の拡充と連携強化
	(3) 適正な学期制度の検討
	(4) ダブルディグリー留学制度の検討
	(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

<2018年度事業報告>

(1) 各種目標数値(留学生派遣数等)の設定

2018年度は以下のとおり。

- ・海外渡航者数⇒570人(見込み数)
(内訳: 国際センター450人、その他120人)
- ・海外派遣留学生(学部間協定含む) ⇒ 77人
- ・受入れ交換留学生数 ⇒ 年間130人
(内訳: 別科123人、学部聴講交換生7人)

(2) 協定校の拡充と連携強化

- ・協定校数 83校(学部間、語学研修協定除く)
96校(// 含む)
大学間協定 82校
学部間協定 15校 語学研修協定 6校

(3) 適正な学期制度の検討

- ・教育・研究推進機構運営委員会にて協議を行った。
- ・留学生派遣・受入れ環境の整備の観点からであれば、国際化推進委員会にて協議することが適切ではないかという議論がなされた。
- ・100分授業等による学期制度の見直しについては、教育・研究の観点の観点から関係部局と継続して協議してはどうかという議論がなされた。

(4) ダブルディグリー留学制度の検討

- ・教育・研究推進機構運営委員会にて協議を行った。
- ・学位を認定・授与するには、学期制やナンバリングとも深く関連するため、現時点ではダブルディグリー制度を実現することが困難ではないかという議論がなされた。
- ・今後その必要性を含め学期制継続して協議してはどうかという議論がなされた。

(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

- ・国際化推進委員会（2018年4月設置）で、既存寮（神学寮除く）の混在型国際教育寮への転換に向けて検討した。

2018年度末までに、新国際寮の設置承認及び関係規程整備が完備予定となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	(1) 外国人教員の採用や招聘の推進
	(2) 国際共同研究の推進
	(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

<2018年度事業報告>

(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

- ・単年度事業計画に記載のとおり、10%以上に達しているため、本項目の内容について、次年度以降の教育・研究推進機構運営委員会にて協議することとした。

(2) 国際共同研究の推進

- ・二国間交流事業については、掲示のみではなく申請すると思われた教員にもメールにて周知した。その他、「国際共同研究強化」の公募についても周知した。2018年度応募はなかった。

(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

- ・国際化に向けた教員研修制度の一環として、外国語による授業科目の実施と併せ、大学教員のための英語授業実践セミナーを、英語での専門教育の授業を行う予定の教員を対象に、学内で2018年9月に実施(12名参加)した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	(1) 国際的資格（BATIC等）の取得に向けた支援
	(3) 派遣・受入れ留学生OB・OGを活用した学生への留学奨励や各種支援
	(4) 外国人留学生に対する就職支援の強化

<2018年度事業報告>

(1) 国際的資格（BATIC等）の取得に向けた支援

- ・前年度に引き続き、今年度もアクションプランのニーズにて大学生協および資格取得支援講座を

提供する各種学校の担当者にヒアリングを実施した。結果、学内においては、大学生協も取り扱っておらず、学生のニーズがほぼ確認できないことが判明したため、2019年度以降は、アクションプラン自体の見直しが必要かと思われる。

(3) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援

- ・第1回留学生ホームカミングデーを、以下のとおり開催した。

日時： 2018年11月17日（土）

場所： 3号館1階 GLOBAL STUDENT LOUNGE

内容： 講演会、懇親会

参加者数： 約50名

※次回は2021年開催予定。

(4) 外国人留学生に対する就職支援の強化

① 留学生対象の講座等支援

就職ガイダンスや履歴書・エントリーシートの書き方に加え、2018年度からビジネス日本語講座を実施。全学生を対象に電話にて進路希望のヒアリングを行った。

② インターンシップ派遣

学部留学生1名をインターンに派遣。派遣学生の満足度は高く、高評価であった。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動の充実に向けた組織改編	地域貢献活動全体を俯瞰し、地域のニーズを踏まえた活動の改善や新たな活動の展開を担う「地域貢献室」（仮称）の設置検討

<2018年度事業報告>

- ・事務局組織の全体的見直しにおいて策定された構想に基づき、2019年4月1日にエクステンション課を社会連携課へ改組することが2018年12月4日臨時理事会において承認された。これに伴い、西南学院史資料センター事務室と博物館事務室は社会連携課に統合される。上記内容を以て本アクションプランは完了した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	(1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化
	(2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進
	(3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	(4) 大学キャンパスランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

<2018年度事業報告>

(1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化

- ・最終年度の今回は、コミュニティーセンターにおいて、公開講座に加え、センター主催の講演会、自治体や企業と連携した講演会・上映会を開催した。大学チャペルにおいては、学院コンサートを年4回開催した。

(2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進

- ・展示会事業：特別展（國學院大學との合同開催）1回、研究室訪問シリーズ（新設）1回、企画展2回
- ・教育活動：公開講演会1回、公開シンポジウム1回、レクチャー・コンサート1回、公開講座4回

(「『古文書』を読もう Part1 及び Part2 (講義各 5 回)」「西洋写本学入門 (講義 5 回)」、「西洋近代美術にあらわれた『聖なるもの』(講義 5 回)」、博物館実習 (実習成果をもとに企画展を開催)、せいなんワークショップ 5 回 (内 2 回は設置型)、ガイドツアー 2 日間、コンサート 1 回・刊行物：特別展図録 (國學院大學博物館との共同刊行)、企画展図録、研究室訪問シリーズリーフレット、博物館ニュース 3 回、年報、紀要

- ・連携事業 (南島原市との連携)：相互貸借特集 3 回、せいなんおでかけワークショップ 2 回
- ・連携事業 (國學院大學博物館との連携)：相互貸借特集展示 3 回、共同開催特別展 (新規、既述)

(3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討

- ・図書館の今年度の入館者数は、2019 年 2 月末日時点で延べ 70 万人を超え、昨年度の 1 割増で推移している。学生の利用に加え、卒業生の特別利用者も増加傾向にある。更には西南高校 3 年生の利用や、周辺大学の学生・教職員の利用も増加傾向にある。このようなことから地域開放による学生・教職員の利用環境悪化が懸念され、学外者への開放は時期尚早と判断している。地域貢献は館内の物理的なスペースの提供だけではなく、当館所蔵資料の有効利用という観点で地域への貢献方法を模索してきた。今年度は福岡県立図書館のネットワークを通じた、当館所蔵資料の貸出を県立図書館側と協議を続けてきた。図書館委員会に報告了承のうえ、次年度に同ネットワーク加入に関する協定を結ぶ予定としている。

(4) 大学キャンパスランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

- ・新体育館建設は、西キャンパスの法的制約から見直し行わざるをえない状況となり、未着手のままである。また東キャンパス西側壁面整備計画も、南面のレンガ塀改修工事を優先して着手することになったので、未着手のままである。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(1) 産官学連携の推進
	(2) エクステンション講座の拡充と参加促進
	(3) 環境に関する取組みの推進
	(4) 社会人向けコースの設置検討

<2018 年度事業報告>

(1) 産官学連携の推進

- ・今年度は佐世保市、糸島市、志免町との連携協定が進んだ。また、私立大学等改革総合支援事業タイプ 5 を契機に福岡未来創造プラットフォームの結成にも至った。

(2) エクステンション講座の拡充と参加促進

- ・所管の委員会にて年間の講座数の適正化について協議した結果、年間 40 講座、講座受講者数約 1000 名を目標と修正した。結果、年間 47 講座、受講者数 1,324 名を確保することができた。

(3) 環境に関する取組みの推進

- ・既存の環境活動のサポート、省エネ、リサイクル等への関心が高まるような情報発信、環境活動への協力の啓発を行い、安定的かつ継続的な運用を維持した。

(4) 社会人向けコースの設置検討

- ・今年度は、福岡未来創造プラットフォームの枠組みを活用し、地元企業におけるニーズのヒアリングを福岡商工会議所にご協力いただいて実施した。アンケート実施結果は、サンプル数が少なく、傾向は想像できるものの、エビデンスとしての活用には乏しい状況であった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動における情報発信の強化	講演会やシンポジウム開催等による情報発信の強化

<2018 年度事業報告>

- ・講演会やシンポジウムの情報を収集し、プレスリリースを行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通じた地域振興	(1)福岡について学ぶエクステンション講座の展開
	(2)福岡県・福岡市と連携した「博多学」等の全国への発信

<2018 年度事業報告>

(1) 福岡について学ぶエクステンション講座の展開

- ・公開講座において、「記録」の中の福岡・博多」を年間 1 講座開講した。受講者は 34 名であった。

(2) 福岡県・福岡市と連携した「博多学」等の全国への発信

- ・「博多学」は、内容的に全国発信に値するものではないことを確認する。東京オフィス主催講演会は、新聞広告・採録記事を全国版に掲載。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	(1) 学長支援体制の強化
	(2) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化
	(3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	(4) 自己点検・評価の効率化と実質化

<2018 年度事業報告>

(1) 学長支援体制の強化

- ・中長期計画に挙げられている「迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備：学長支援体制の強化」を推進するため、秘書課の総合企画部配置が提案された。これについて事務部長会議で検討を行ったが、現段階では両課は現体制を維持することとなった。両課を含めた執行部支援及び経営企画の機能強化の可能性については継続して検討する。

(2) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化

- ・部長会議内の常設委員会について、関係部署に委員会のあり方について再度見直しを依頼した。その結果、変更の必要がないとの回答を得たので本件については今年度で完了とした。

(3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し

- ・現行の研修制度に則り、必要に応じた研修プログラムを企画し実施したが、研修制度の抜本的な見直しには至らなかった。これは、人事考課制度の改正を先行して取り組んだためである。人事考課制度の改正については、2020 年度改正を目標にプロジェクトチームを編成し協議を進めている。

(4) 自己点検・評価の効率化と実質化

- ・第 2 期認証評価で「努力課題」として指摘された事項については、2018 年 12 月に開催した全学点

検評価委員会で改善状況を確認しており、各事項着実に改善が進んでいる。

また、第3期認証評価で求められている大学基準や根拠資料等については、企画課、教育・研究推進課によるヒアリングを通じて実施主体に確認し、2018年9月に開催した全学点検評価委員会で根拠資料等の整備計画策定及びその履行を求めた。

- ・自己点検評価の効率化と実質化、中長期計画との連携については、内部質保証のあり方とともに、次年度以降も引続き検討を行う。また、学外者の活用については、2018年11月に東北学院大学と相互評価に関する協定を締結し、相互評価を2021年度に実施することで合意した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「西南学院大学」のブランディング	入試センターと広報課との連動による受験生に向けた入試広報戦略の再構築

<2018年度事業報告>

- ・非入学者調査の結果を基に、保護者向けや福岡県外者向けパンフレットなどの内容の見直し、充実を行った。また、広報・校友課とともにブランディングについて検討を行い、全学的なキャッチフレーズを作成した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	学外者利用に向けた教員データベースの内容充実と利便性の向上

<2018年度事業報告>

- ・単年度事業計画に記載の通り、教員データベースに新たにコメンテーター機能を追加し、実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	(1) IRの実践に向けた体制の整備
	(2) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

<2018年度事業報告>

(1) IRの実践に向けた体制の整備

- ・事務局組織の全体的見直しにおいて策定された構想に基づき、事務部長会議において評価情報分析室(仮称)の詳細案を検討した結果、2019年4月1日に総合企画部企画課内に「IR推進室」を設置することが2018年12月4日臨時理事会において承認された。

(2) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

- ・アンケートの集計結果について11月の部長会議にて報告し、すでに集計・分析を委託した業者との打合せを行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	研究不正の防止に向けた制度や体制の点検

<2018年度事業報告>

- ・2018年10月15日コンプライアンス研修を実施し、参加者全員に誓約書の提出を義務づけた。また、当日の欠席者については、映像視聴の機会を設け、受講率向上のために対応した。
- ・学部生に対する研究倫理教育については、教務課と協議の結果、2019年度より学生便覧に掲載した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	(1) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
	(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

<2018 年度事業報告>

(1) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化

- ・経常費補助金の適正な申請・確認体制の整備については、2016 年度から各部署にて再度厳密に申請内容を見直しもらい、その結果を財務部長に報告した。

各種補助金の獲得強化については、今年度発足した教学マネジメント委員会において改革総合支援事業に係る補助金の内容と本学の現状の報告を行った。

また、科研費の獲得については、今年度新たに、専門業者に申請書のチェックを依頼し、獲得強化を図った。

(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

- ・西キャンパスの法的制約問題や、法科大学院の用途転用問題などが新たに生じたため、キャンパスグランドデザイン計画全体を見直すことになった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	(1) 個人情報の管理体制の強化
	(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化

<2018 年度事業報告>

(1) 個人情報の管理体制の強化

- ・全部署に改正個人情報保護法の要点を告知し、チェックリストに基づき点検を行った。

(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化

- ・未然対応策として、ハラスメントに関するリーフレットを作成、教員、学生へ配付する。

(実施済み)また、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントについて西南学院ハラスメント防止・対策に関する規程に新たに盛り込む。(実施済み)

Ⅷ. 西南学院大学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神を通じたキリスト教精神の理解	大学院棟内における自校教育に関する推薦図書コーナーの設置

<2018 年度事業報告>

- ・推薦図書購入予算が承認されなかったため、同様のアクションプランに取り組んだ図書情報課に相談し、図書館と同様に学院史資料センターに自校教育に関する資料の提供を依頼した。提供を受けた書籍・資料を、大学院棟 1 階エントランスロビーに「自校教育に関する推薦図書コーナー」として展示を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
障がい者へ向けた修学支援の充実	障がい者への修学支援体制の充実

<2018 年度事業報告>

- ・障がい者への組織的な支援体制については学生部学生課が作成した「西南学院大学における障がい学生修学支援ガイド」に大学院も含めた対応が定められているが、本年度記載内容の校正が行われた。また、障がい者の支援体制について、ボランティアセンターとの打合せを行った。今後、組織的修学支援体制の整備・充実を、関係部署と連携して実施に向けて取り組む。
- ・大学院秋期入試及び春期入試において、受験に際して身体や健康の状況により配慮を必要とする者は「健康状況報告書」を提出するように学生募集要項に明記したが、提出者はいなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神を学ぶ機会の充実	大学チャペルやボランティア活動に関する情報提供の推進

<2018 年度事業報告>

- ・宗教部及びボランティアセンターと打合せを行い、チャペルやボランティア活動に関する情報提供を促進し、大学院生への情報提供を増やす取り組みについて、検討を行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	(2) 研究倫理教育の充実
	(3) TA[Teaching Assistant]や RA[Research Assistant]の制度化
	(4) FD[Faculty Development]活動への取組み

<2018 年度事業報告>

- (1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討(優れた業績をあげた者を対象とする)
- ・広島修道大学を訪問し、1 年間で学位が取得できる制度について情報を得ることができた。この制度を本学で実施するためには、学位論文の履修制度や大学院研究科規則等の改正が必要であり、その他の制度を含めて検討を継続した。なお、規程等の改正が必要であるため、2019 年度事業計画では、実行年度を 2020 年度に 1 年間延長して取り組むことにした。
- (2) 研究倫理教育の充実
- ・教育・研究推進課が本学で実施した「公的研究費コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修会」に、大学院生に積極的に参加するよう案内した。
 - ・広島修道大学を訪問し「研究倫理」に関する情報(研究倫理リーレットの作成、研究者行動規範に大学院生を含めて規定、研究倫理教育の講演会開催)を得ることができ、今後の本学での取り組みの参考となった。
- (3) TA や RA の制度化
- ・大学院で TA や RA の制度を実施している他大学(九州大学、明治大学、昭和大学、京都大学、同志社大学、星薬科大学)の情報を収集した。
 - ・大学院で TA や RA 制度を実施するための課題(RA の対象となる博士後期課程の院生が少ない、予算の獲得が必要)について検討した。
- (4) FD 活動への取り組み
- ・大学院 FD 委員会を 2018 年度は 7 回開催し、今後の取り組み課題について各研究科に審議を依頼すると共に、大学院 FD 委員会としても取り組みを行った。(具体的な FD 活動の前段階として、大学院教育の基盤となる大学院全体及び各研究科・専攻の 3 つのポリシーを見直し、改正を行った。)
 - ・大学院ファカルティ・ディベロップメント活動については、第 2 期及び第 3 期の認証評価の課題となっており、併せて 2019 年度から具体的な取り組みを進める計画とし、2019 年度事業計画書では実行年度を 1 年間延長し 2020 年度までの計画に変更した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大

<2018 年度事業報告>

- ・他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度を実施している他大学(専修大学、法政大学、北九州市立大学、関西学院大学)の情報を収集した。
- ・福岡大学人文科学研究科仏語仏文学専攻博士前期課程と本学文学研究科フランス語専攻博士前期課程との学外単位互換協定書の期限が、昨年度終了したので制度の見直しを行い、再度単位互換に関する協定書を締結した。
- ・本学他研究科の科目を 8 単位まで履修できる制度を継続実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) 大学院生向け就職支援体制の充実
	(2) キャリア形成支援への取り組み

<2018 年度事業報告>

(1) 大学院生向け就職支援体制の充実

- ・大学院生向けの就職支援活動を充実する取り組みをキャリアセンター就職課と協議して、大学院オリエンテーションにおいて、就職課による大学院生への就職活動の説明機会の提供について検討した。
- ・Web による大学院生向けの求人情報の提供について、大学院のオリエンテーションで紹介することとした。

(2) キャリア形成支援への取組み

- ・大学院生のキャリア形成支援について、キャリアセンター就職課と検討を行った。
- ・キャリア相談員制度の利用や、インターンシップへの参加等の積極的な取り組みについて検討した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	(1) 大学院生への研究費支援
	(2) 給付奨学金制度の充実

<2018 年度事業報告>

(1) 大学院生への研究費支援

- ・教育・研究推進機構の「教育支援プログラム(A)」により「大学院生の教育・研究支援制度」が3年間採択され、2年目を実施する。
- ・人間科学研究科に退職教員からの指定寄付による人間科学研究科在学学生に対する「教育・研究支援制度」を継続実施した。

(2) 給付奨学金制度の充実

- ・「大学院給付奨学金規程」を運用するための予算が第13次財政計画で採択され、規程に基づき大学院生へ給付奨学金を支給した。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	(1) 外国人留学生の受入れ促進
	(2) 海外留学や国際的学术交流の活性化

<2018 年度事業報告>

(1) 外国人留学生の受入れ促進

- ・大学院で秋入学を実施している広島修道大学を本年10月に訪問し、秋入学に関するメリットやデメリット等について情報を得ることができた。(秋入学者は近年ほとんどおらず、学部で研究生として留学生を受け入れ、その後、大学院に進学する制度が設けられていた。本学での導入には、社会人を含める等の検討が必要である。)
- ・企業が主催する留学生を対象とした進学説明会に参加する広報活動を、本年度から開始した。
- ・外国人留学生に対する本学以外の奨学金制度について、これまでより積極的に留学生に案内し、個別に申請者の記載方法を指導して申請の支援を行った。

(2) 海外留学や国際的学术交流の活性化

- ・「大学院外国人等特別研究生受入れに関する規程」に基づく外国人特別研究生の受け入れは例年1名であるが、次年度はフランスからの外国人特別研究生を2名受入れることになり、受け入れ準

備を進めている。

- ・本学大学院生の海外留学はこれまでほとんど実施されていなかったが、研究科の取り組みにより、本年度1名の在学生在が海外留学を実施し、次年度にかけても1名の在学生在が留学を実施する。
- ・10月に訪問した広島修道大学より大学院の留学制度（グローバルコース修了者を大学院で受入れ、専門性を深め国際化を推進）についての情報を得た。なお、次年度からの取り組みであるが、言語教育センターと連携して大学院の留学生と入学予定の留学生への日本語教育についての検討を開始する計画である。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ニーズへの対応	(1) 臨床心理センターによる地域貢献
	(2) 社会人学生の受入れ促進

<2018年度事業報告>

(1) 臨床心理センターによる地域貢献

- ・臨床心理センターの待合室、相談室等の施設整備を実施するため関係する研究科長及び施設課と検討を行ったが、工事費用が当初予算額より大幅に上回ったため、次年度の夏季休暇期間中に実施することになった。
- ・インターカーの出勤日を1日増やし相談業務の増加と院生の指導に対応した。
- ・臨床心理士に加えて公認心理師受験資格を取得することが可能となり、受験のための証明書の発行を行った。

(2) 社会人学生の受入れ促進

- ・社会人の受け入れのため、長期履修制度を博士前課程で実施した。
- ・社会人の受け入れのため、昼夜開講制を実施して6・7時限や土曜日の授業を実施した。
- ・社会人の受け入れのため、厚生労働省の「教育訓練給付金制度」を5研究科6専攻で実施した。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 入試広報の強化
	(2) 本学学部からの進学促進

<2018年度事業報告>

(1) 入試広報の強化

- ・広島修道大学を訪問して、本学にない入試制度や学生募集の広報活動に関する情報を得ることができた。
- ・学外で開催された業者主催の入試説明会へ、今年度初めて入試課と共に参加した。
- ・現在、実施している入試広報の主な制度であるWebと入試雑誌による情報発信について見直しを行い、現状の予算で対応できる取り組みを行った。

(2) 本学学部からの進学促進

- ・大学院進学説明会や大学院オープンキャンパスを開催し、学内への案内を積極的（Webでの広報、ポスター作成掲示等）に行った。
- ・早期卒業、飛び級制度、特別選考及び特別入学試験等の本学学部生への入試制度を実施し、学内からの優秀な学生の受け入れに取り組んだ。

- ・大学院の入学案内を全学部の新学期書類に同封した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化

<2018 年度事業報告>

- ・補助金受給額が増加する方法についての取り組み（シラバスの充実、学外への情報公開・国際化の推進等）を他部署と連携して取り組んだ。
- ・適正な補助金申請業務となるように申請書類の確認を複数回行った。

IX. 西南学院法科大学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
博愛と奉仕の精神を兼ね備えた法曹の育成	キリスト教に接する機会を増やす。

<2018 年度事業報告>

1. 新入生オリエンテーションにおいて、神学部の教員による講演の開催と博物館及び大学チャペルの見学を実施。
2. 宗教部からの週報やチャペルでの催し物の掲示を行った。
3. 「キリスト教倫理」授業を大学博物館で実施し、キリスト教関係展示に接する機会を設けた。
4. 法曹像を考える講演会（11 月）の開催を検討したが、学生募集停止となったため、開催を中止した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「養成する人材（法曹像）」の理解の促進	(1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
	(2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。

<2018 年度事業報告>

- (1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
 1. 新入生オリエンテーション（4 月）時に「キリスト教と法」と題して、神学部片山寛教授が講演した。
 2. 福岡県弁護士会主催「出前講座」（5 月）を開催した。
 3. 法曹像を考える講演会（11 月）の開催を検討したが、学生募集停止となったため、開催を中止した。
- (2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。
 1. 学生募集停止の影響もあり、後期開講の「民事模擬裁判」の授業に、手話通訳士会から参加されなかった。
 2. 継続実施を可能にするため、協定書締結計画を検討していたが、学生募集停止のため、計画を中止した。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「本学法科大学院の『養成する人材（法曹像）』と教育システムの概要」の見直し	毎年 1 回は、法科大学院教授会で「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」について、再確認・議論する時間を設ける。

<2018 年度事業報告>

1. 2018 年度カリキュラム改正に伴い、『養成する人材』と教育システムの概要について、自己点検評価委員会、法科大学院教授会で見直しを実施し、12 月に改定し、HP で公開した。

2. 在学生オリエンテーション（3月）の際に学生へ説明する。
3. 2019年度雇用契約時に非常勤講師、TA、チューターへ配付する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 法学部との連携を促進する。
	(2) TA[Teaching Assistant]及びチューター制度の充実を図る。
	(3) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。
	(4) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。
	(5) 実効性を伴う履修モデルの再検討を行う。
	(6) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。
	(7) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す（共通認識を持つ）取組みを行う。

<2018年度事業報告>

(1) 法学部との連携を促進する。

1. 学部との架橋となる科目「応用法律学」と「専門演習Ⅳ」を開講し、法科大学院教員が担当した。
2. 法学部で開設を計画している「法曹5年コース」について、法学部の将来構想委員会へ法科大学院教員が参加している。また、法学部長が法科大学院教授会で進捗報告を行った。法科大学院教授会でも法学部での検討経過について、情報共有している。

(2) TA及びチューター制度の充実を図る。

【チューター制度】

チューター委員会を開催（6月、9月、10月、11月）し、チューター制度の見直しや研修生への支援の方法について検討した。

教授会でも学生数減少に伴う、チューター制度の在り方や学院への要望について検討した。

【TA制度】

授業内容を充実させるため、TA制度を実施した。

(3) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。

- ・学生募集停止のため、協議の結果、今後カリキュラム改正を行わず、2018年度当初計画の一部を変更し、博士後期課程進学希望者が論文指導を受ける場合、教員が個別に指導することになった。

(4) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。

- ・学生募集停止により、状況が変化したため、FD委員会（1月）を開催し、学内非常勤教員と法科大学院教員との合同FD研究会は実施しないことを教授会（2月）に上程し、協議した。

(5) 実効性を伴う履修モデルの再検討を行う。

- ・カリキュラムマップの検討と同時に履修モデルの実効性を検討し、カリキュラムマップをHPで公開した（11月）

(6) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。

- ・進級・修了判定及び在学年限、改訂の必要性の有無について、法科大学院教授会で協議（4月）したが、6月に学生募集停止となったため、2018年度に当初の計画を中止し終了した。

(7) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す（共通認識を持つ）取組みを行う。

1. 2018年度カリキュラム改正に伴い、『「養成する人材」と教育システムの概要』について、見直し

を実施し、12月に改定し、HPで公開した。

2. 2019年度雇用契約時に非常勤講師、TA、チューターへ配付する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の在外研究やサバティカルの機会の確保	法科大学院教員が在外研究等を利用できるように法学部との人事交流を促進する。

<2018年度事業報告>

- ・学生募集停止により、状況が変化したため、2018年度に当初の計画を中止し、廃止に向けたプロセスの中で再検討することになった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) キャリア形成支援の検討を行う。
	(2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
	(3) 修了生ネットワークを構築する。

<2018年度事業報告>

- (1) キャリア形成支援の検討を行う。
 1. 若手弁護士による出前講座の実施
 2. コイノニアと連携し、エクスターンシップを計画
 3. 司法修習予備講座を実施
 4. チューター制度を実施
- (2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
 1. キャリアに関する相談は、既存システムを利用し、クラス担当又は専攻主任が相談を受け付ける。
 2. 在学生オリエンテーション時（3月）にキャリア支援について説明する。
 3. 若手弁護士による出前講座（5月）を実施
 4. 実務現場を学ぶ「エクスターンシップ」（夏季集中講義）を開講
 5. 司法修習予備講座（11月）を実施
 6. 就職情報を希望登録者に定期的にメール配信
 7. 同窓会時に近況情報を収集（データベース化）
- (3) 修了生ネットワークを構築する。
 1. 修了生のデータベース更新
 2. 修了生の進路について情報収集
 3. 同窓会、合格者祝賀会の開催通知を発送し、連絡先、勤務先の変更等の情報を更新

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際性を兼ね備えた法曹の育成	(1) 国際社会にあつて法曹が取り組むべき問題に関する科目の検討を行う。
	(2) 国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。

<2018 年度事業報告>

- (1) 国際社会にあつて法曹が取り組むべき問題に関する科目の検討を行う。
 - ・2017 年度に国際法関係科目のカリキュラム改正を行い、2018 年度より新カリキュラムで授業を開始し、適正に運用されている。
- (2) 国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。
 1. 2018 年度新入生オリエンテーションにて国際法担当教員の佐古田彰教授による講演会を実施
 2. 2019 年度在学生オリエンテーションの履修指導において、教務主任から国際法関係科目の説明を行う。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡県弁護士会への協力	福岡県弁護士会が法普及のために実施している「ジュニアロースクール」及び法学未修者を対象とした出前講座を通じて地域貢献する。

<2018 年度事業報告>

1. 弁護士会による出前講座（5 月）を実施した。
2. ジュニアロースクールに代えて、内閣府・男女共同参画推進連携会議・日本弁護士会連合会・九州弁護士会連合会・福岡県弁護士会のほか、九州の法科大学院共催で「来たれ、リーガル女子」（11 月）の開催校として協力した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学法科大学院主催の法教育の実施	(1) エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
	(2) 出前授業（西南学院小学校・中学校・高等学校）を開催する。
	(3) 出前授業（福岡市内の小学校・中学校・高等学校）を開催する。

<2018 年度事業報告>

- (1) エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
 - ・エクステンション課より公開講座開講の打診を受け、執行部会議（11 月）において検討し、2019 年度は法学部が開講するため、内容の重複を避け開講を見送ることにした。
- (2) 出前授業（西南学院小学校・中学校・高等学校）を開催する
 - ・学生募集停止のため、2018 年度に当初の計画を中止し終了
- (3) 出前授業（福岡市内の小学校・中学校・高等学校）を開催する。
 - ・学生募集停止のため、2018 年度に当初の計画を中止し終了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学外組織との連携	子どもプラザや福岡県手話通訳士会と連携する。

<2018年度事業報告>

1. 子どもプラザ主催ミニ講座において、民法（家族法）を専門とする宮崎幹朗教授による講座を実施した。
2. 福岡県手話通訳士会との協議は、学生募集停止のため、2018年度に当初の計画を中止し、終了した。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
	(2) 法学部以外からの進学を促進する。
	(3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。

<2018年度事業報告>

- (1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
 - ・学生募集停止のため、2018年度に当初の計画を中止し終了
- (2) 法学部以外からの進学を促進する。
 - ・学生募集停止のため、2018年度に当初の計画を中止し終了
- (3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。
 - ・学生募集停止のため、2018年度に当初の計画を中止し終了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金（特別補助／法科大学院支援経費）の獲得	(1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
	(2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）。

<2018年度事業報告>

- (1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
 - ・学生募集停止のため、2018年度に当初の計画を中止し終了
- (2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）
 - ・法学部と連携して、2018年度新カリキュラムで学内非常勤講師を増加させた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南法曹会との連携強化	法曹会勉強会及び寄付金等における連携を強化する。

<2018年度事業報告>

1. 学院より西南法曹会（代表）に対し、マスコミ公表前に学生募集停止に関する説明を行い、直後に法科大学院長名で西南法曹会各位に対して文書で報告し、継続して学生支援いただくよう依頼した。
2. 法学部と西南法曹会との新たな関係構築のため、今後の課題の一つとして教授会（1月）で認識した。

以上

Ⅲ. 財務の概要

2018(平成30)年度予算の執行状況について、その資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財務比率などの推移比較表等は以下のとおりである。

1. 資金収支計算書

〈総括表〉 (単位:百万円)

科目	予算	決算	差異	
収入	学生生徒等納付金収入	10,054	10,016	37
	手数料収入	536	552	△ 16
	寄付金収入	267	270	△ 3
	補助金収入	1,302	1,324	△ 22
	資産売却収入	700	700	0
	付随事業・収益事業収入	268	280	△ 13
	受取利息・配当金収入	159	161	△ 2
	雑収入	469	506	△ 37
	前受金収入	1,719	1,790	△ 71
	その他の収入	4,186	4,072	114
	資金収入調整勘定	△ 2,236	△ 2,242	6
	当年度資金収入合計	17,423	17,429	△ 6
	前年度繰越支払資金	8,471	8,471	
収入の部合計	25,895	25,900	△ 6	
支出	人件費支出	7,675	7,576	99
	教育研究経費支出	2,529	2,143	387
	管理経費支出	896	746	150
	施設関係支出	664	374	290
	設備関係支出	441	402	39
	資産運用支出	2,599	2,564	35
	その他の支出	3,568	3,577	△ 9
	予備費	108		108
	資金支出調整勘定	△ 113	△ 138	25
	当年度資金支出合計	18,369	17,244	1,125
	翌年度繰越支払資金	7,526	8,657	△ 1,131
	支出の部合計	25,895	25,900	△ 6
	当年度資金収支差額	△ 946	185	△ 1,131

退職金団体からの交付金が増加した。

預り金の受入額が減少した。

資金の受入が翌年度になるもの又前年度に資金の受入が済んでいるものを控除してい

物品調達や業務委託内容の見直し等、経費削減に努めている。

東キャンパス外構工事が翌年度になったことによる。

資金の支払が翌年度になるもの又前年度に資金の支払が済んでいるものを控除している。

予算額より11億3100万円上回っている。前年度から1億8600万円増加した。

経常的収支計算 (単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
経常的収入(網掛け科目)	13,054	13,109	△ 54
経常的支出(網掛け科目)	11,101	10,464	636
経常的収支差額	1,954	2,644	△ 691

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

2. 活動区分資金収支計算書

〈総括表〉 (単位:百万円)

科 目		金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	10,016
	手数料収入	552
	特別寄付金収入	25
	一般寄付金収入	43
	経常費等補助金収入	1,321
	付随事業収入	280
	雑収入	506
	教育活動資金収入計	12,743
	支出	
	人件費支出	7,576
	教育研究経費支出	2,143
	管理経費支出	746
	教育活動資金支出計	10,464
差引	2,278	
調整勘定等	△ 210	
教育活動資金収支差額 ①	2,068	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	202
	施設設備補助金収入	3
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
	施設整備等活動資金収入計	205
	支出	
	施設関係支出	374
	設備関係支出	402
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	870
	施設整備等活動資金支出計	1,646
差引	△ 1,440	
調整勘定等	△ 141	
施設整備等活動資金収支差額 ②	△ 1,582	
小計(③=①+②)	486	

(単位:百万円)

科 目		金額
その他の活動による資金収支	収入	
	有価証券売却収入	700
	退職給与引当特定資産取崩収入	660
	その他の収入	3,193
	小計	4,553
	受取利息・配当金収入	161
	その他の活動資金収入計	4,714
	支出	
	有価証券購入支出	999
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	101
	退職給与引当特定資産繰入支出	594
	その他の支出	3,321
	小計	5,015
	借入金等利息支出	0
その他の活動資金支出計	5,015	
差引	△ 301	
調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額 ④	△ 301	
支払資金の増減額(⑤=③+④)	185	
前年度繰越支払資金	8,471	
翌年度繰越支払資金	8,657	

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

3. 事業活動収支計算書

〈総括表〉 (単位:百万円)

科 目		予算	決算	差異	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	10,054	10,016	37
		手数料	536	552	△ 16
		寄付金	66	69	△ 2
		経常費等補助金	1,299	1,321	△ 21
		付随事業収入	268	280	△ 13
		雑収入	469	507	△ 38
		教育活動収入計	12,693	12,745	△ 52
	支出	人件費	7,563	7,509	54
		教育研究経費	3,699	3,313	386
		(内、減価償却額)	1,170	1,169	0
		管理経費	1,069	910	159
		(内、減価償却額)	173	164	9
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	12,331	11,732	599
教育活動収支差額	362	1,013	△ 651		
教育活動外収支	収入	159	161	△ 2	
	教育活動外収入計	159	161	△ 2	
	支出	0	0	0	
	教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	159	161	△ 2		
経常収支差額	521	1,174	△ 653		
特別収支	収入	資産売却差額	2	2	0
		その他の特別収入	203	215	△ 12
		特別収入計	205	217	△ 12
	支出	資産処分差額	5	7	△ 1
		その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	5	7	△ 1		
特別収支差額	200	210	△ 11		
予備費	105		105		
基本金組入前当年度収支差額	615	1,384	△ 769		
基本金組入額合計	△ 2,112	△ 1,542	△ 570		
当年度収支差額	△ 1,497	△ 158	△ 1,339		
前年度繰越収支差額	△ 3,369	△ 3,369	0		
基本金取崩額	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 4,866	△ 3,527	△ 1,339		
(参考)					
事業活動収入計	13,056	13,123	△ 66		
事業活動支出計	12,441	11,739	703		

施設設備拡充のための寄付金、寄贈図書、寄贈備品を受け入れた。

機器備品、図書等を除却した。

事業活動収入決算額131億2300万円に対し、事業活動支出決算額117億3900万円で、単年度では13億8400万円の収入超過とな

当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加え、△35億2700万円となる。予算額より13億3900万円好転した。

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

4. 貸借対照表

〈総括表〉 (単位: 百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減	
資産	固定資産	60,927	60,300	627
	有形固定資産	42,096	42,650	△ 554
	特定資産	11,905	11,001	905
	その他の固定資産	6,926	6,650	276
	流動資産	9,142	8,752	391
	資産計	70,069	69,051	1,017
負債	固定負債	3,204	3,366	△ 162
	流動負債	2,719	2,924	△ 205
	負債計	5,923	6,290	△ 366
純資産	基本金	67,673	66,131	1,542
	繰越収支差額	△ 3,527	△ 3,369	△ 158
	純資産計	64,145	62,762	1,384
(参考)				
減価償却額の累計額	16,137	14,889	1,248	
基本金未組入額	208	350	△ 141	

有価証券の増加。

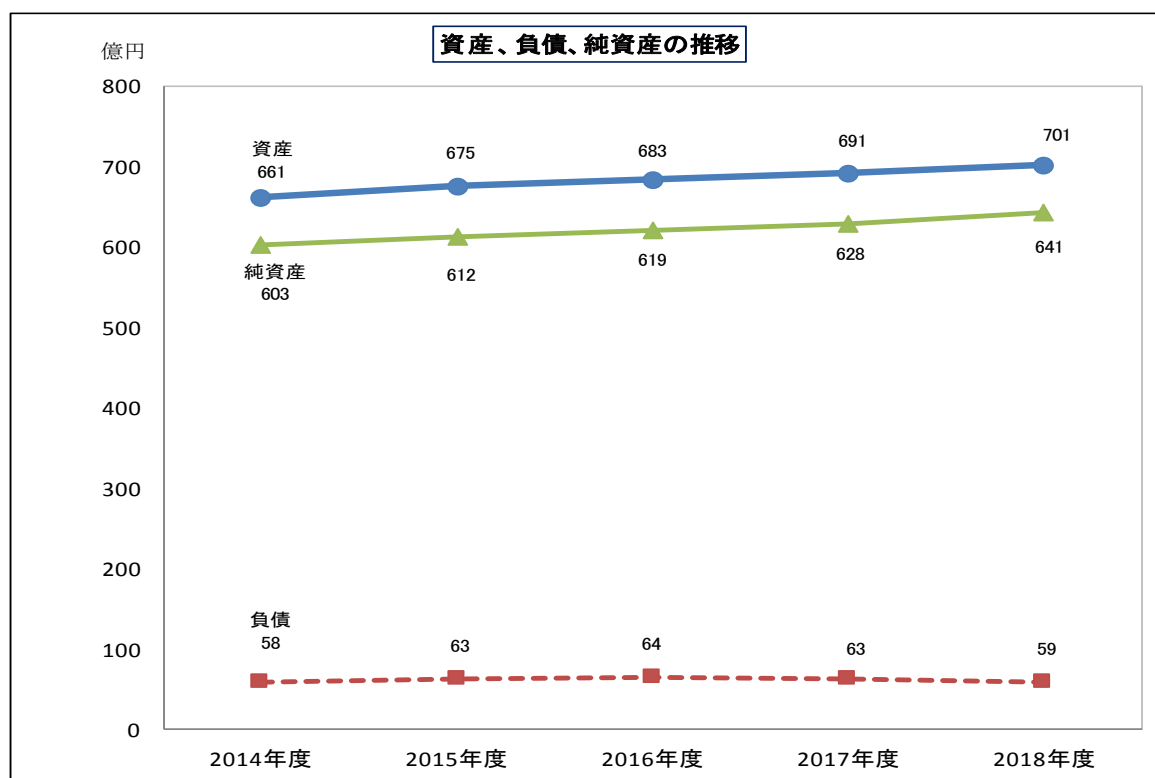
現金預金の増加等。

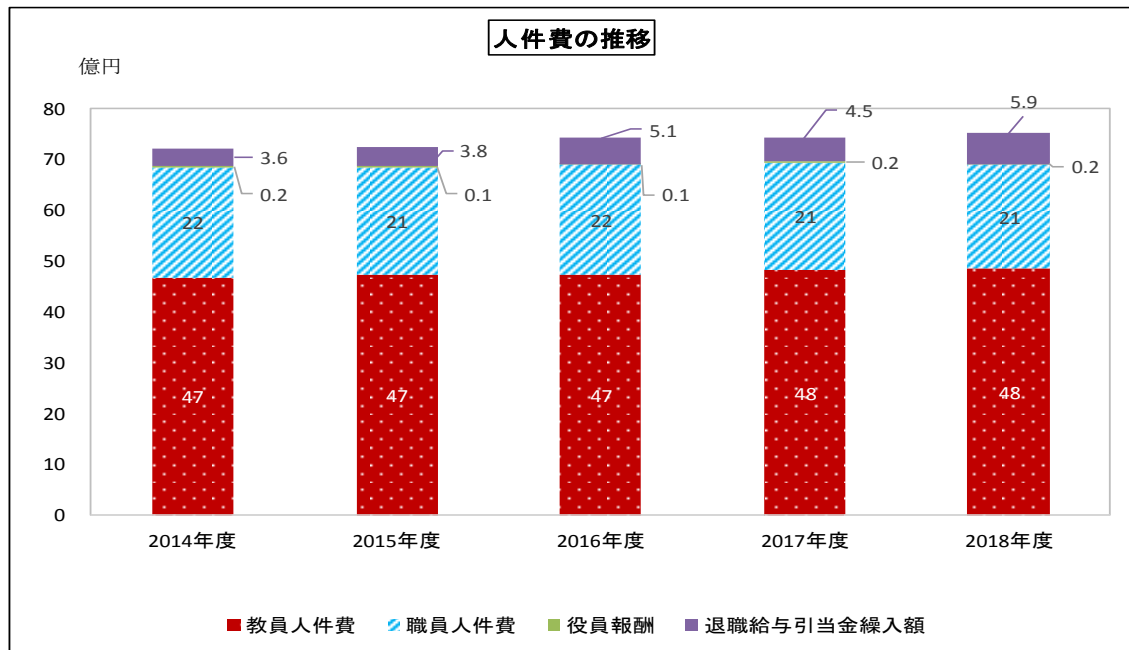
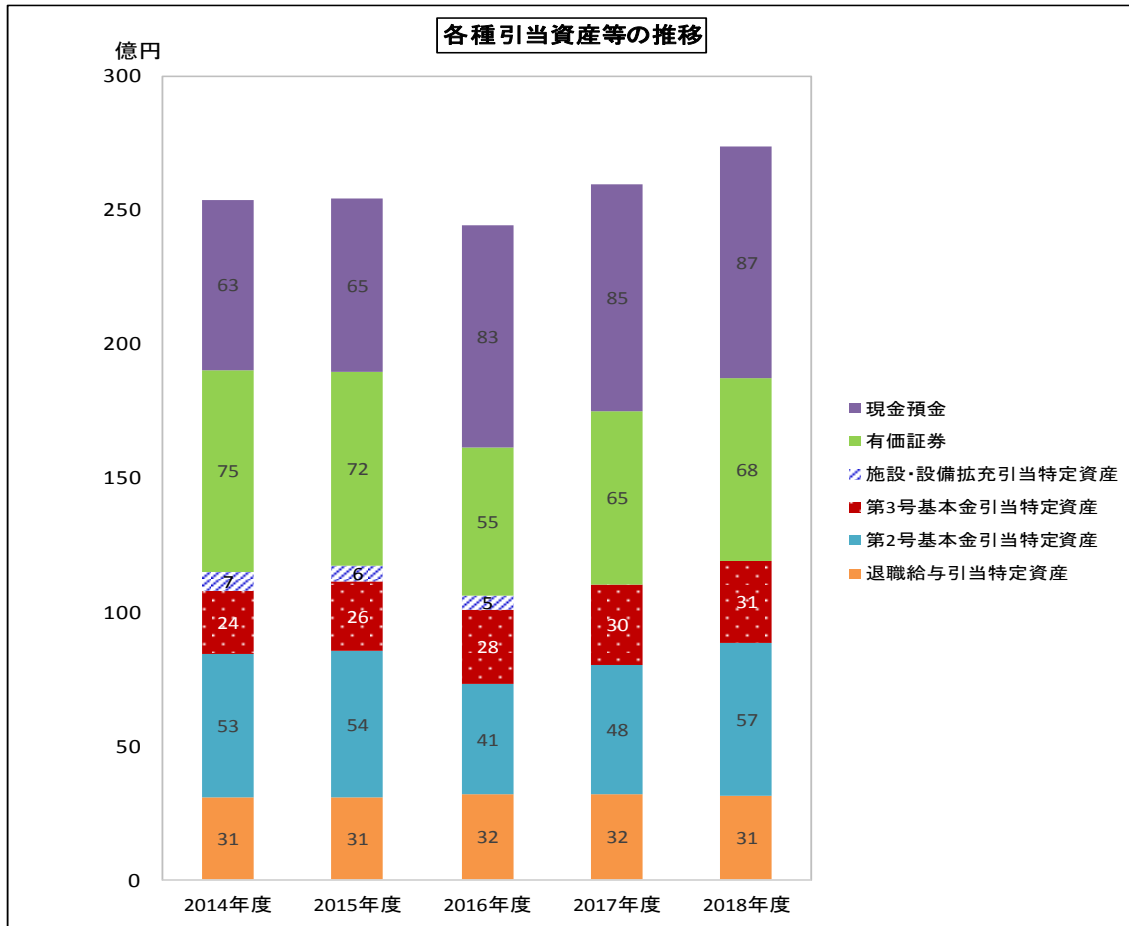
長期リース資産未払金の減少等。

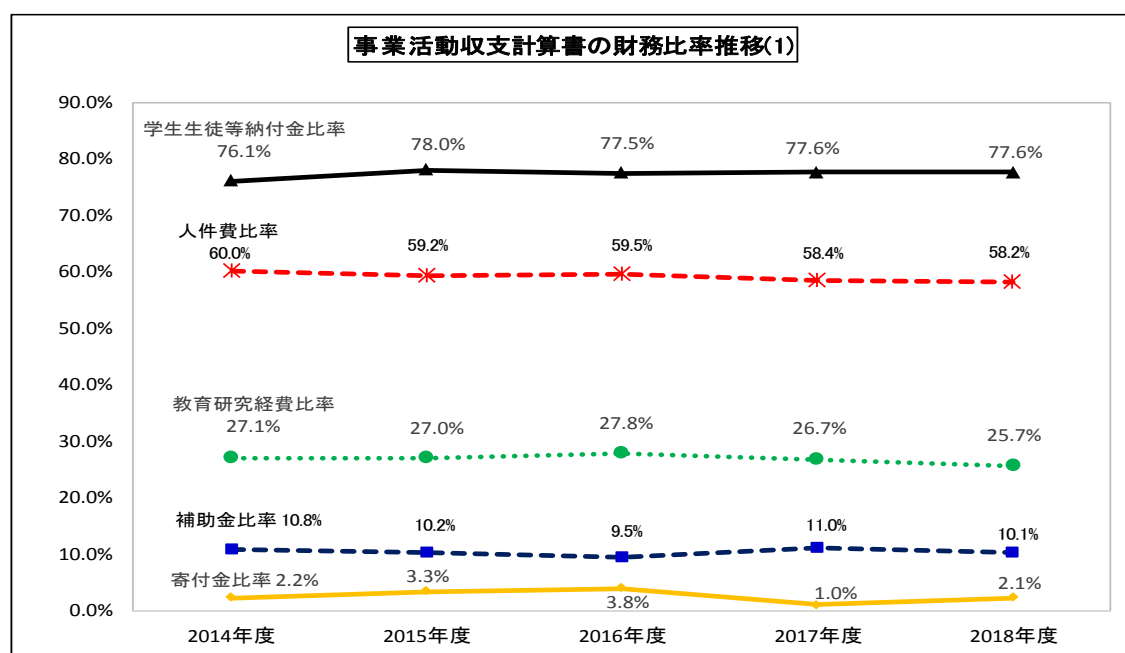
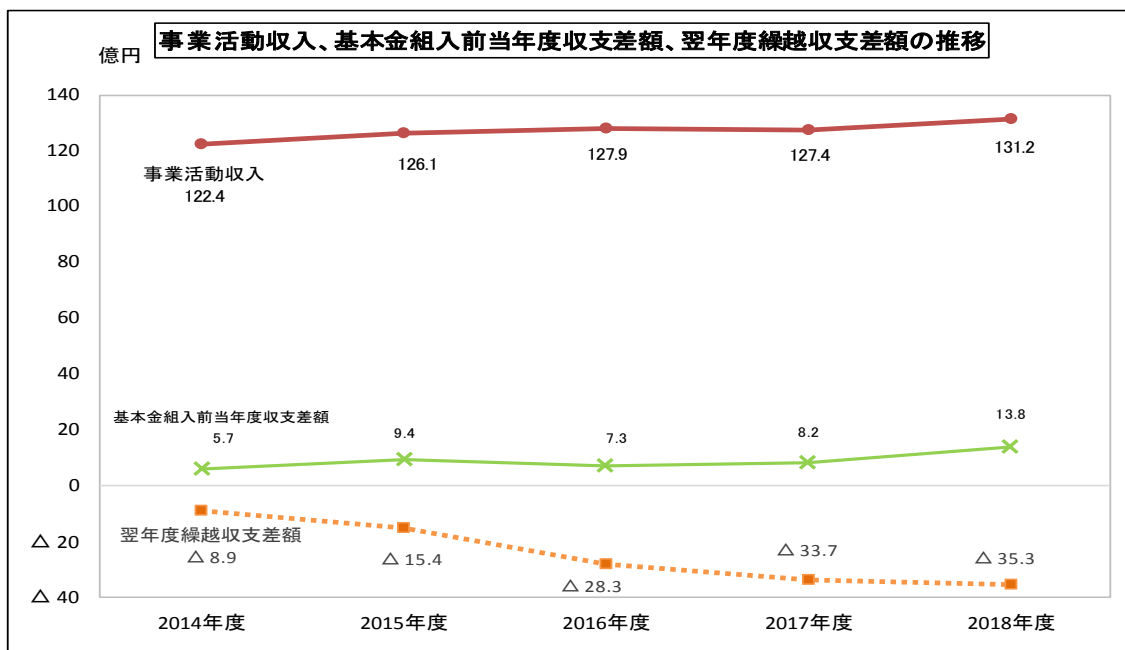
取得した固定資産に係る基本金及び第2号基本金、第3号基本金の組入を行った。

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

5. 財務比率などの推移

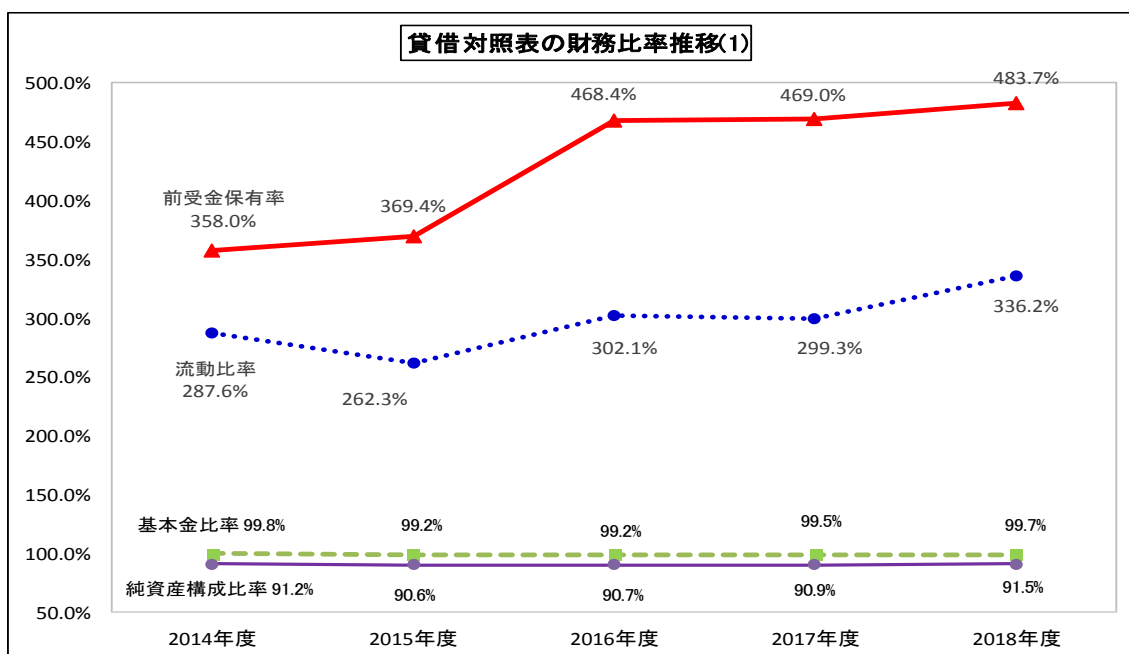
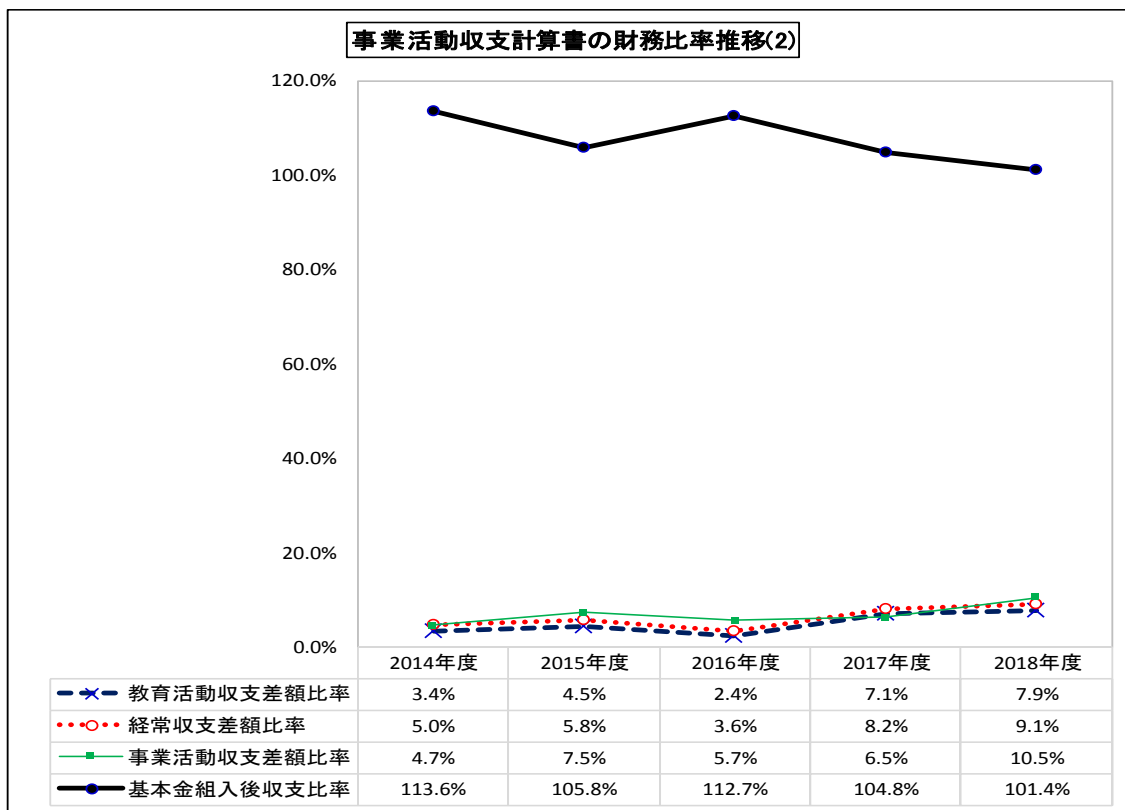


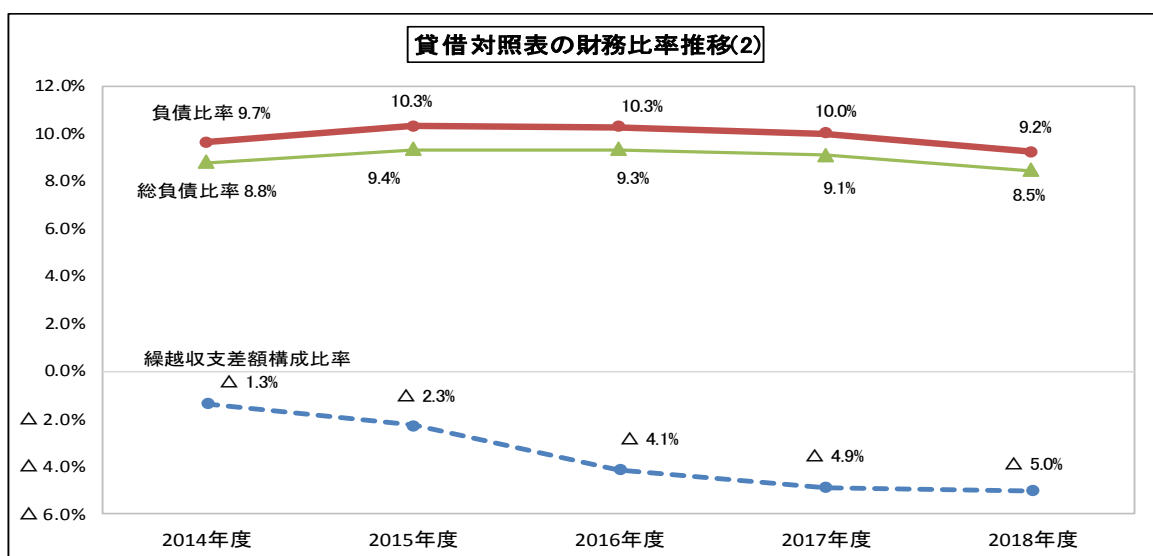




学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率は、分母が、旧比率では帰属収入、新比率では経常収入となっており、2014年度は新比率に合わせて算出している。

なお、帰属収入とは、事業活動収入のことであり、経常収入と特別収入を合算したものである。





6. 財務比率比較表

	比率名	算式	西南学院		全国平均	同系統	評価
			2018年度	2017年度	2017年度	2017年度	
事業活動収支計算書関係比率	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.2%	58.4%	53.8%	55.6%	▼
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	75.0%	75.3%	71.9%	74.5%	▼
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	25.7%	26.7%	33.3%	31.1%	△
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.0%	6.7%	8.8%	10.1%	▼
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	▼
	6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	10.5%	6.5%	4.9%	3.1%	△
	7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	101.4%	104.8%	106.5%	109.6%	▼
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.6%	77.6%	74.7%	74.7%	～
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.1%	1.0%	2.3%	2.4%	△
	9 経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.5%	0.7%	1.4%	1.5%	△
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.1%	11.0%	12.5%	13.8%	△
	10 経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	10.2%	11.0%	12.2%	13.7%	△
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	11.7%	10.7%	10.8%	11.6%	△
	12 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.4%	11.6%	11.9%	11.6%	～
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	9.1%	8.2%	3.9%	2.8%	△	
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	7.9%	7.1%	2.4%	1.6%	△	

貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	87.0%	87.3%	86.6%	85.3%	▼
	2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	60.1%	61.8%	60.7%	61.4%	▼
	3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	17.0%	15.9%	21.7%	21.0%	～
	4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.0%	12.7%	13.4%	14.7%	△
	5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.6%	4.9%	6.8%	6.2%	▼
	6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.9%	4.2%	5.4%	5.7%	▼
	7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	30.6%	28.5%	24.8%	24.6%	△
	8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.3年	2.2年	1.9年	1.9年	△
	9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	91.5%	90.9%	87.8%	88.2%	△
	10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-5.0%	-4.9%	-14.5%	-15.7%	△
	11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	95.0%	96.1%	98.7%	96.7%	▼
	12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	90.5%	91.2%	91.6%	90.4%	▼
	13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	336.2%	299.3%	248.3%	260.2%	△
	14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.5%	9.1%	12.2%	11.8%	▼
	15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	9.2%	10.0%	13.9%	13.4%	▼
	16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	483.7%	469.0%	354.2%	347.1%	△
	17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	100.0%	69.9%	71.3%	△
	18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.7%	99.5%	97.3%	98.1%	△
	19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書除く)}}$	43.4%	40.7%	50.5%	52.2%	～
	20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	97.5%	100.2%	78.6%	76.8%	△

・(資料)平成30年度版 今日私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)

・「全国」は医歯系法人を除く、「同系統」は「文他複数学部;145法人」である。

・(評価) △ 高いほうがよい ▼ 低いほうがよい ～ どちらともいえない

7. 学生生徒等納付金一覧表

項 目	大学院	大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
入 学 金 (入 学 申 込 金)	135,000 <135,000>	200,000	40,000	100,000	100,000	80,000
施 設 拡 充 費			250,000	200,000	200,000	30,000
計 (入 学 時)	135,000 <135,000>	200,000	290,000	300,000	300,000	110,000
授 業 料	576,000 <750,000>	750,000	360,000 (30,000)	360,000 (30,000)	540,000 (45,000)	294,000 (24,500)
施 設 費	130,000 <130,000>	170,000 【130,000】	90,000 (7,500)	90,000 (7,500)		30,000 (2,500)
教 育 充 実 費		40,000 【0】			60,000 (5,000)	
保 育 充 実 費						54,000 (4,500)
空 調 費			12,000 (1,000)	12,000 (1,000)		
計 (毎 年)	706,000 <880,000>	960,000 【880,000】	462,000 (38,500)	462,000 (38,500)	600,000 (50,000)	378,000 (31,500)
合 計	841,000 <1,015,000>	1,160,000 【1,080,000】	752,000	762,000	900,000	488,000

【 】内の数字は2013年度以前入学者の納付金を示す。

< >内の数字は法科大学院の納付金を示す。

()内の数字は毎月の納付金を示す。

卒業延期生の授業料は、一単位当たりの授業料(学部:@24,000円、大学院:@40,000円、法科大学院:@23,000円)×不足単位数で算定する。

(半期上限は、学部375,000円、大学院288,000円、法科大学院375,000円)

休学時は、在籍基本料を年間120,000円(半期60,000円)徴収する。(授業料、施設費は徴収しない)

本学からの大学院入学生(法科大学院生も含む)については、入学金を徴収しない。

中・高一貫教育に伴い本学院中学校から高等学校へ入学する者については施設拡充費200,000円を徴収し、入学金は徴収しない。

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>

 西南学院